

第11回平成19年9月与謝野町定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成19年9月26日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後5時16分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	森本敏軌
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	有吉正
8番	浪江郁雄	17番	服部博和
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	代表監査委員	足立正人
副町長	堀口卓也	教育長	垣中均
総務課長	大下修	教育委員長	白杉直久
企画財政課長	吉田伸吾	商工観光課長	太田明
岩滝地域振興課長	小林哲也	農林課長	浪江学
野田川地域振興課長補佐	長島栄作	教育推進課長	土田清司
加悦地域振興長	和田茂	教育次長	鈴木雅之
税務課長	日高勝典	下水道課長	小西忠一
住民環境課長	藤原清隆	水道課長	芋田政志
会計管理者	金谷肇	保健課長	佐賀義之
建設課長	山崎信之	福祉課長	岡田康利

5. 議事日程

- | | | | |
|-------|---------|-------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第 85号 | 平成19年度与謝野町一般会計予算(第2号) | (質疑~表決) |
| 日程第 2 | 議案第 86号 | 平成19年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第2号) | (質疑~表決) |
| 日程第 3 | 議案第 87号 | 平成19年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第1号) | (質疑~表決) |
| 日程第 4 | 議案第 88号 | 平成19年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第2号) | (質疑~表決) |
| 日程第 5 | 議案第 89号 | 平成19年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | (質疑~表決) |
| 日程第 6 | 議案第 90号 | 平成18年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について | (質 疑) |

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) おはようございます。

早速ですが、始めさせていただきたいと思います。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第85号 平成19年度与謝野町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。9月21日の質疑を続行いたします。

上山議員が13分の残り質問時間を残しての散会でございますので、上山議員の発言の続きを許します。

上山議員。

3 番(上山光正) まず、21日に続きまして質疑に入らせてもらいます前に、議事延長をお認めいただきました議長、並びに議会運営委員会の皆様のご配慮に、まずこの場をお借りいたしまして、心から御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

そこで改めて、ただいま議長がおっしゃいましたとおり、残りの持ち時間13分の質疑に入りたいと思います。

まず、議案第85号、一般会計補正予算(第2号)、歳入の13ページ、13款、国庫支出金、2節の高齢者福祉費補助金1,800万円、及び歳出の24ページ、3款の民生費、19節、負補交での与謝野町地域福祉空間整備事業交付金1,500万円が、「安心・どこでも・プラン」推進の後方支援として、合計3,300万円が補正として計上してありますが、この内容など経過も含めて、再度、課長から詳細な説明をお願いしたいというふうに思いますし、また、あわせてそれらの中で反省点があれば伺っておきたい。

また、同じく町長からも提案者として、多種多様に変化していく地域の福祉事業に取り組みなおられるわけですが、その中で今後の事業展開に向けての反省点などがあれば、伺っておきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) まず私の答弁がもとで、議会審議が日程どおりに進まない事態を起こしてしまいましたことにつきまして、おわびを申し上げたいというように思っております。

上山議員さんのご質問に、お答えをいたしたいと思います。

14ページの地域介護福祉空間整備等交付金1,800万円につきましては、国の事業採択を受けましたこの整備事業につきまして、国からいったん町が受け入れを行いまして、法人に交付をしていくということで、歳入として受け入れるものでございます。

この事業につきましては、小規模多機能型介護拠点施設の整備ということでございまして、施設整備分が1,500万円分と、それから設備備品購入費等300万円、合計1,800万円を受け入れるものでございます。

また、歳出の24ページ、社会福祉総務費の与謝野町地域福祉空間整備事業1,500万円に

つきましては、国だけの交付金では事業費が不足をするというようなときに、町単独のこの交付金制度を設けまして、これで支援をしていこうということをごさいます、この1,500万円につきましても、小規模多機能型介護拠点整備ということを意識をして、計上をさせていただいておるものをごさいます。

それから26ページになりますが、高齢者福祉費の高齢者福祉施設整備事業1,530万円ということで、そのうちの19節、負担金補助及び交付金につきましては、1,800万円を計上させていただいております。これは先ほど申し上げました国の交付金を、そのまま法人の方に交付をしていこうということで、計上をさせていただいておるものをごさいます。

いずれも小規模多機能型介護拠点整備ということで、計上させていただいております。

その中で、経過もあわせて説明をということをごさいます、まず、公設民営から民設民営に、どの時点で方向転換をしたのかということをごさいます、これにつきましては、明確に答えるということではできません。

ただ、前回も申し上げましたように町の指示で、民設民営で整備を図っていこうとする法人に対しても、一定支援を考えてみるべきだということから、担当課の方で、その要綱等について検討するよという指示がございまして、それをもとにして原案をつくったのが6月20日ということで、書類的には残っておるということをごさいます。

ただ、その中で1点、ご訂正をお願いしたいと思うわけをごさいますけれども、6月21日の今田議員の質問の中で、公設については約束をしていないというような答弁をしてしまいました。これにつきましては、小規模多機能型居宅介護施設につきましては、公設民営で施設整備を進めるために、一定額の設計委託料を当初予算に計上しております。その後、与謝郡福祉会との協議につきましては、応分の負担をしていただくようお願いをいたしましたので、町が事業費の全額を負担するということについては、約束をしていないということを上げられたわけをごさいます。その点につきましては、言葉足らずで不適切な発言でございましたので、訂正をお願いしたいと思います。その点について、おわび申し上げます。

またこの後、町長の方から、慌ただしく動いております情勢についても答弁があらうかというように思いますので、またその後、私の方でわかっておるものにつきましては、答弁させていただきたいというように考えております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） おはようございます。

21日に行われました一般会計補正予算の審議の中で、地域福祉空間整備事業につきまして、多くの貴重なご意見や、あるいはご質問をいただきました。私並びに担当課長から切実にお答えはさせていただきましたが、議員の皆様には十分にご理解をいただけなかったもので、議長から本日の議会の冒頭、改めて考えを整理し、見解を表明するよというふうにご指示もございました。また、上山議員さんのご質問に引き続きお答えさせていただく形で、ただいまからご報告をさせていただきたいというふうにあります。

まず、補正予算を計上いたしましたのは、今年度、社会福祉法人、あるいはNPO法人等から、補助金の交付申請があった場合に備えて、予算の裏づけをするために計上いたしましたものをごさいます。

また、場所についてのご質問がありましたが、候補として考えている与謝地区の場所について、この間、地元区長さんからは、地元のご理解を得ることが非常に困難である旨、ご報告をいただいております。その状況を受けた与謝郡福祉会からの会長さんからも、そのような状況なら福祉会としても非常に困難である旨、ご報告をいただいておりますが、それぞれ役員会を開催される前の段階であり、正式な意思決定ではないというふうに考えて、答弁をさせていただいたところでございます。

しかしながら、与謝区の役員会が22日に開催されまして、隣接の町道が改修できる状況にないことから建設に反対を決定をされ、また、区の決定を受けた与謝郡福祉会が昨日25日に建設委員会を開催され、建設断念を決定された状況から、現実には与謝郡福祉会による候補地での整備は、困難と判断せざるを得ず、したがって、補助金交付団体及び候補地について、改めて考え直さざるを得ないというふうに思っております。

なお、福祉課からは、与謝地区の話が正式に辞退された場合には、名乗りを上げたいという丹後福祉応援団の意向も聞いており、その計画をお聞きし、支援してまいりたいというふうに考えております。

さらに年度内完成をご心配されるご質問もございましたが、新設を予定しています与謝地内の場合には、その心配があるものと考えられますが、既存建物の改修で整備を考えておられます丹後福祉応援団の場合には、何とか年度内には完成ができるのではないかと考えております。

以上、改めまして、地域福祉空間整備事業について与謝野町としての見解を整理し、申し上げましたので、議員の皆様のご理解を賜りたいというふうに考えております。

どうぞよろしくご承認いただきますように、お願い申し上げます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ただいま課長並びに町長から、詳細な近々の説明までいただいたわけですが、こういった与謝野町地域の待機者が非常に多い中で、やはりこの地域福祉空間事業は、早急に進めていかなければならないというふうに私は感じているわけですが、特にこの施設を、今言いましたように早急に設置すべきということで、昨日、与謝郡福祉会の方から、断念せざるを得ないという回答を得られておりますし、また同時に、丹後福祉応援団の方からも希望を聞いておられます。

したがって、国への補助金等々の対応の問題につきましては、加悦町地域内の福祉施設の設置、それから事業者については特定で申請はされてませんので、私どもも福祉応援団のこうした手を挙げていただいたということに感謝をしながら、ぜひともこの福祉空間事業を早急に進めていただきたい。

当初からこういった説明があれば、私どもも納得ができたんですが、やはり法人の方の状態もはっきりしたものが出てこなかったということで、今後におきましてもやはり管理者側も、それから担当課にいたしましても、また事業者についてもよくよく意思の疎通を図っていただき、そして我々所管の委員会とも、いつも申しますがご相談をいただいたら、こういったことはなかったのかなということを思いますが、この辺については、いかがお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほどもお答えしましたように、非常に目まぐるしく動いてきたということが、1つ大きな原因であったというふうに思いますし、担当課の方もいろいろと状況はお聞きはしておりましたけれども、それが先ほども申し上げましたように、正式な意思決定を経た中身ではなかったということもあり、また9月10日ごろにそういうお話を聞いておりましたが、21日の時点では、それらのことをまだ公表するような状況でなかったといえますのは、先ほど申し上げましたように、与謝区の方も22日に隣組長会を開かれて一応の意思決定をされて、それを受けて与謝郡福祉会の方に非常に区としては難しい、もう断念せざるを得ないということをおっしゃり、それを受けた与謝郡福祉会も、そうした福祉施設の建設のための建設委員会がございますので、その委員会が25日に開かれて、そしてその中で、もうそうであるならば、もう断念せざるを得ないと。

しかし19年度については、そういう状況であるけれども、当初よりそうした福祉施設、あるいは地域福祉空間の事業については与謝郡福祉会も取り組んでいきたいということですので、また他の地域おいての今後そうした取り組みは継続していくけれども、この加悦町地内での与謝郡福祉会の展開については断念をせざるを得ないということで、昨日、理事長及び事務局も役場へ足を運んでいただきまして、回答をいただいたところでございます。

皆さんにお話をさせていただくのとの、そうした若干の時間的なずれがありましたので、非常に皆さんに混乱をさせたような、ご迷惑をかけたような答弁になってしまいましたけれども、それぞれ申し上げたのは、決してうそでも何でもなし、素直に申し上げさせていただいたところでございますので、やはり今後についてはそれらのことも含めて、できる得る限り、お互いに情報を共有した形で進めていくということが必要かと思えます。

ただ言えますのは、それぞれの団体においての意思決定がなされていないことについては、やはりこれはひとつのルールとして、守っていく必要もあるんじゃないかというふうにも考えておりますので、その辺お互いに注意をして、今後も進めてまいりたいなというふうに考えております。

それと今後につきましても、福祉応援団の三井さんと小池理事長の間では、もし小規模多機能について与謝郡福祉会ができないときは、福祉応援団の方がぜひ受け皿としてやらしてほしいということを、民民の中でお話をされているようで、そのことについても昨日確認いたしました。

お互いに協力してやっていこうというふうなお話ができているようでございますし、また、先ほども申し上げましたように、1から立ち上げるのは大変ですけれども、三井さんがやろうと考えておられるのは加悦奥での展開ということで、加悦奥区の方も区長をはじめ隣接の区民の皆さんにも、もう既に了解を得ておられる。もともとは託老所というような形で、やっていこうというふうに思っておられましたが、できれば小規模多機能のそうした機能を持った施設にランクアップして、やっていきたいというご希望でございますし、地元でのそうした意思疎通もできているようでございますので、当初申し上げましたように年度内での19年度の事業につきましては、小規模多機能は加悦地域で運営します法人は変わりましたけれども、与謝野町としては、そうした形で進めていけるんじゃないかというふうに判断しているところでございます。

今後につきましては、先ほど申し上げましたように、議員の皆さんとももう少し情報を共有した中で話を進めていくように、努力をさせていただきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番(上山光正) ただいま町長から回答をいただきました。

そして三井さんへのこの事業への移行ということには、ここの皆さん、ほか了解はいただけると思うわけですが、もう1点、私お尋ねしておきたいのは、この予算は一応、与謝郡福祉会の方と与謝地区での事業の内容でありますので、これが今度は加悦奥の方へ移行するという事なんで、この辺の事務の整理というのですか、この担当委員会、もしくは議会の方にも、親切な移行の回答があればありがたいなと思うんですが、担当課長、どうでしょう、この辺は。

議長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。

与謝郡福祉会で小規模多機能型施設を整備するに当たりましては、新築ということが基本にございましたので、相当の事業費がかかるであろうということで、3,300万円の補助では、恐らく与謝郡福祉会からの負担も、相当な額にのぼるであろうというように想定しての予算計上をしております。

ところが、改修をしてということになりますと、そこまでの経費はかからないであろうと。まだ具体的に事業費どれくらいということは、報告を受けておりませんが、そういった面では、この3,300万円以下でおさまるのではないかなというように思っております。

ただ、この町単独の補助金につきましては、「安心・どこでも・プラン」を推進するという事で、この小規模多機能に限らず法人等で福祉関係のサービス事業を提供するために、施設整備を図りたいというものについては支援をしていく考えでございます。

したがって、ほかの法人におきましても、今前向きに検討されておるような情報もお聞きをしております。そういった部分には、支援をしてまいりたいというように考えております。

ただ、そういった状況等につきましては、特に今後は常任委員会等でも十分説明を申し上げまして、ご理解をいただきながら進めてまいりたいというように反省をしておりますので、その点よろしくお願い申し上げます。

3 番(上山光正) 終わります。

議長(糸井満雄) ほかに質疑ありませんか。

有吉議員。

16 番(有吉 正) ただいま岡田福祉課長、並びに町長の説明を聞かせていただきまして、ちょっと混乱しておったのが整理されてよかったなという思いで聞かせていただきました。

そういった中で、私ちょっと感じますのは、私自身も5月28日の臨時会で公設民営の案件については、反対した一人であります。また、多くの11名にのぼる議員が反対された中で、8月半ばぐらいまで勉強会を開き、今後のこういった福祉施設のあり方というのも勉強させていただきました。

それは報告という中で議員の皆さん方や、それから行政の方にも今後は民設民営で、できるだけいべきであろうと、こういうような意見も井田議員さんを中心として報告書を出させていただきました。私もよかったなと思っております。

また、事業というものは生き物であって刻々と事情が、また地域事情もありますし、それから受け皿の運営母体の内部の考え方なんかもありますし、そういった地域事情は生き物で、事情が変わるということもあるんだなということが、痛切に感じられたわけでありまして。

そこで私、昨年9月議会の日程を見てみますと、平成18年は9月11日に初日がなされております。それから、ことは9月6日であります。それで合併前のことはわからないのですが、各課に補正の締め切り、9月議会に、そういうことも事情が変わる部分は合併前とはあったん違うだろうか、こういうふう思うわけでありまして。

その辺につきましては締め切り、こういう予定でいこうという中で刻々と変わっていくから、議会運営委員会が8月29日でしたか、私はメンバーでありませぬので、日付はちょっと定かに覚えてないんですが、そういったことも原因の一つではなかったらうかなと、こういうふうに思いますし。

それからもう1点は、合併して分庁舎方式を現在とられています。そして町長、副町長は本庁である岩滝庁舎、それから福祉課は、この加悦庁舎にあるわけでありまして。そういったことも意思の疎通といいますが、いろんな意味で首長さんは忙しい、そういった意思の疎通も欠けとる部分はあったんではなかろうかなと、こういうことも思ったわけでありまして。こういった点については、岡田課長のもしご答弁があればお聞きしたいし、町長もその点につきましては、ご答弁がいただきたいなと、こういうふうに思います。やっぱり一日も早い本庁方式がとれればなという思いも込めて、質問したいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

この9月議会に向けての補正予算の要求時期でございますが、8月7日、盆前でございます。その時点では与謝郡福祉会の方も真剣に、この与謝地内で事業展開をしていこうということで検討されておりました。そういった中で、予算の裏づけというようなことで予算計上をさせていただいた。したがって、そこでは与謝郡福祉会に限定をした予算を計上したということになってしまったわけでございます。

それから、意思の疎通の関係でございますが、理事者に伝える手段は、いろんな手段があると思うんです。ただ、私どもは余り確実な情報以外、それを伝えることが、かえって理事者の判断を正確にできないことにもつながっていくんでないかなというような思いもありまして、できるだけ確かな情報をつないでいくというような考え方で、今まではきたわけでございますが、果たしてそれがいいのかどうかということについては、特に今回のこの毎日のように動きます情勢等を考えますと、やはりそういった情報は逐一、理事者の耳に伝えていくということが必要であるというような反省もいたしておるといってございまして。

したがって、意思の疎通の件につきましては、いろんな手段がございますので、そういった面で今後は十分反省をして、対応していきたいというように考えております。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） とりわけ情報のそうした意思の疎通はどうかということで、今課長が言いましたように、急ぐものであれば電話もありますし、メールもありますし、急ぐときには顔を見て話すので、すぐ出てくるようにというようなことで、いろいろな方法で情報は確実に、ハウレンソウじゃないですけども、報告、連絡、相談ということはやっております。

ただ、言いましたように相談すべきことと、そうではないそれぞれの組織や団体で意思決定をされるのを待つものと、いろんな情報にも種類がございますので、先ほど課長が言いましたよう

に、そういう仕分けをする中で、今回9月10日のそういう動き、そしてこの9月21日での答弁というような中で、私自身もまだ明確な決定がされていないというふうに思っておりまして、その辺の情報は正直入っておりませんでしたので、ちくはぐなご答弁になってしまったかと思えますけれども、結果的に考えてみれば、やはり昨日、あるいは22日の日にきちっとそれぞれの団体の意思決定をされたということでございますので、いろんな形で議員さんや町の方たちが、いろんな情報を我々以上にお持ちである場合もあるかと思えますけれども、やはりその辺はきちっと正確に見きわめた上で、確認した上でのやはり情報公開という方法をとりませんと、余計に混乱するかというふうにも思いますし、種類によって、これを機会にやはりそれぞれの課でも同じことが言えると思いますので、報告すべきことと、それまでに相談をかけることと、いろいろと種類がありますので、その辺はできるだけ速やかに判断した上での対応をしていきたいというふうに考えております。

- 16番(有吉 正) 質問は終わりますが、ただ、今まででしたら町長は今おいでになるのかな、今は出られるのかな、来客中だなというのがわかると。電話する、携帯かもわかりませんし、それは別としまして、ただやっぱりそういうことで目に見える。町長が何しとるのかなというのがわかるということと、確かにハウレンソウ、町長がおっしゃいましたが、そういったこともあわせて、やはり見えるということが大事ですので、その辺はわかっていたきたいなというふうに思います。

以上、終わります。

議長(糸井満雄) ほかに質疑ありませんか。

谷口議員。

- 15番(谷口忠弘) それでは私も、先ほどの上山議員のご質問と関連してのご質問になると思うんですけども、ひとつお聞きをしたいというぐあいに思っております。

私も非常に待機者が多いんで、この施設については大変心配をしておった一人でございます。

与謝郡福祉会が断念されて、三井さんの丹後福祉応援団がやられると、こういうような今お話を聞かせていただきまして、ほっと一安心をしてる一人でございます。

しかし、その中でもここに至ったいきさつというのは、大変複雑ないきさつであるというぐあいに聞いておりまして、先ほど町長のご答弁の中で、こういう混乱を招いた原因というのは、ある一方では行政側の意思疎通という反省を、ちょっとお聞かせいただいたんですけども、しかしながら先ほどのご答弁を聞くと、ちょっとしつこいような話になって申しわけないんですけども、22日に与謝区の方が立地を断念された。25日、昨日ですね、与謝郡福祉会の建設委員会の方で建設を断念された、こういう形になっております。

しかしながら、9月の議会当初は提案説明の中では、与謝区の中で与謝郡福祉会がやられるということで、我々は聞かせていただいておりました。そういう中で当然、先ほどもお話になったように、一から建設ということになると、年度内には多分できないだろうというご判断をされておったようなんですけども、そうであるならば行政側は、民設民営ではあるんですけども、補助金や交付金の関係もありますので、もう少し主体的に今年度内におさまる段階で、もっともっとやっぱりコミュニケーションを深めるべきであると、私はこう思うんですけども。

先ほどちょっとご反省の話もちょっと聞きましたけども、この辺はどういう認識でこの事業を

進められておられたのか、もう一度その点をお伺いしたいなと思っております。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

この小規模多機能型居宅介護施設の整備につきましては公設民営ということで、与謝郡福祉会の方も早くからこれに取り組んでいこうということを決定をされました。ただ、場所の問題でありますとか具体的な施設、そういったものにつきましては、そんなに前に進んでなかったというのが現状でございます。

そういった中で、まず与謝地内の候補地、これについて検討された結果、法面等々の問題もございまして、ほかの場所をということで新しく第2番目の候補地が見つかったのが、9月4日ということでございます。そういったような状況でございました。

ただ、議員さんおっしゃいますように、この年度内に完成することによって交付金が受けられるということからいきますと、私どももやはり補助金を交付していくという立場から、もっと積極的に事業が進むべく法人と協議を進めて、あるいは場合によっては、地元区との協議の中にも積極的に参加をしてということが、確かに欠けておったということにつきましては、非常に反省をしておるところでございます。

平成20年度も野田川圏域、あるいは岩滝圏域、そういったところで整備を図っていくことにしておりますので、これにつきましては、今後とも関係をします法人等と協議を早くからしながら、それが達成できるように努めてまいりたいというように考えておるところでございます。

確かに民設民営というような位置づけから、余りそこに町が深くかかわりを持たないような態度をとってきたことにつきましては、非常に反省をしておるところでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 15番（谷口忠弘） 町長にお聞きしたいんですけども、私は先ほど答弁をお聞きしまして、これもちょっとしつこいような話になるんですけども、どうも先ほど言った22日の与謝区が断念された、25日に与謝郡福祉会が断念された。この結論を待たないと、結果は出せなかった。こういういわば行政側の主体性が全く見られずに、この決定がおくれたためにこんなことになってしまったというお言葉が、非常に私の頭の中に強く残っているんですけども、行政側の反省というのはどこにあったんでしょうか。その点について、町長にお聞かせいただきたいというふうに思っています。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 取りようだというふうに思いますけれども、決定がおくれたために地域にしる、団体にしる、その決定がおくれたからどうこうということではないわけです。そうではなしに、行政の主体性とおっしゃる部分については、行政の支援ができるような体制は要綱をつかって整えたわけですので、それらについては、十分役割を果たしているのではないかなというふうに思います。

与謝郡福祉会にしましても、ここの場所だけではなしに与謝野町また伊根町で、今後、福祉の施策をどうしていくのかということ、与謝郡福祉会の中でやはり論議していただいて、その中の一つとして、こういう方向でいくという、そういうビジョンを早く策定をしてくださいということは、これは大分前から与謝郡福祉会の理事長にも言っておりますし、それらについても十分

ご理解をいただいているというふうに思います。

そういう中で、加悦の圏域の中で何とか与謝の区長さんも、うちの方で何かいい土地があれば提供をするようなことで、一生懸命汗をかいていただいたわけでございますので、それらについてどこが悪いとかそういう意味ではなしに、やはりその中で地域にしても理解が得られなかった部分があるでしょうし、それについては行政も、あるいは与謝郡福社会も、反省すべきところがあるのではないかとこのように思います。当初のそういう思いがかなわなかったという点については、

ですけれども、これはどこが悪い、ここが悪い、行政の主体性がないのではないと言われるような、そういう筋の問題ではないというふうに思っております。それぞれの団体で意思決定をされたことを、やはり行政がバックアップしていくというのが本筋だろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） 私は先ほども申し上げましたように、9月の当初の議案説明の中で町長は、与謝地域の中で与謝郡福社会がつくられると、こういうふうにご説明をされました。そのままずっときて、きょうの段階に至ってるわけですね。もしこの問題が、ここまでという話にならなかったら、私どもはてっきり与謝町内でできて与謝郡福社会が運営されると、こう思ってしまうわけにありますけども、議会に対してその辺の修正というか、それはここに至ってこういう話が出たんであって、これについての修正とかいう話はどの段階で、この9月議会でされようとされておられたのか。その点についても、少しお聞きしたいなというように思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 9月の当初の議案の説明につきましては、おっしゃるとおり私自身も与謝郡福社会が、一生懸命そういう方向で進んでおられるというふうに思っておりましたし、それが変わることは全然思っていなかったわけでございます。

どこで修正をかけられるんだということですが、本日まさにその修正をかけようとしている、皆さんに今までのいきさつをご説明して、こういう状況になりましたということをおっしゃるわけでございますので、そういう想定があったんなら当然早い時期に、21日の日でもそういうお話をさせていただいたというふうに思いますけれども、それぞれの団体の意思決定が22日、あるいは25日であったということを受けて、きょうそういう中身、受け皿となる法人が変わったこと、また地区が変わったこと等を、ご報告させていただいたということでございます。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） それならもう1回確認しますけども、この25日が最終的に判断のめどとなるということは、最初から与謝郡福社会の建設部会が25日にやられるということは、ご存じだったかどうかはちょっとわかりませんが、この時期になるという判断が町長の中で情報として福祉課の方から入っておられたのかどうか、その点についてもちょっとお伺いしたいなというように思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのことについては全く入っておりません。いつに地域でされるとかいうことは聞いておりませんでしたし、21日の議案が済んだ後、聞かせていただきました。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） そうならば仮の話をして非常に恐縮なんですけども、与謝郡福祉会の建設部会が25日にたまたま開かれたのできょうのような結果になったと、こういうようなお話なんですけども、これがもしもとずれ込んで会期以外の日にちになっておれば、我々議員はてっきり与謝町内で与謝郡福祉会がやられるという話以上のものは何もないわけですから、行政もその方向でずっと進んでおると、こういう話でよかったんでしょうかね。そうですか、わかりました。質問を終わります。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのとおりでございます。それぞれの意思を聞かせていただいた上での長の判断ということでございます。

- 1 5 番（谷口忠弘） 終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） それでは質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第85号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第85号 平成19年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第86号 平成19年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ありませんね。質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第86号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第86号 平成19年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第87号 平成19年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第87号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(糸井満雄) 起立全員であります。

よって、議案第87号 平成19年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第88号 平成19年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
勢籟議員。

1 1 番(勢籟 毅) それでは介護保険特別会計につきまして、1、2点教えていただきたいと思っております。

ページは12、13、高額の介護サービス費等、担当課から説明を受けておりますのは、いわゆる低所得者の関係で、この補正が出されると、こういうふうになるわけですが、今回1,800万円補正がされたということで、合計2,688万円になると思います。どうも理解が私もしにくいのは、平成17年10月のサービスの利用分より、この制度ができたというように認識しておるんですが、18年度の実績を見ても、こんなにふえるんかなということが少し理解ができにくい。対象者がふえたと、ということですから、月の1割の自己負担額というのが、平均というのが大体どのぐらいの額ということですね。いわゆるそれが3万円なのか、4万円なのか分かりませんが、そこのところをまず最初に教えていただけないかなと、こういうふうに思っております。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。

13ページの高額介護サービス費の関係でございますけれども、これはご存じのように介護保険法の改正がございまして、平成17年10月から自己負担限度額の見直しがございました。それで自己負担限度額につきましても介護保険料の階層が1ランクふえたと、標準が1ランクふ

えたと。そういったような見直しがございます、それにあわせてこの限度額の見直しが行われたということでございます。

まず、この高額介護サービス費につきましては利用者負担1割、これが幾らになるのか、それがそれぞれの階層ごとの自己負担限度額を幾ら超えておるかということで、給付をしていくということでございます。この申請につきましては、一度申請をしていただいたら、後は町の方からこの給付費を算定をいたしまして償還払いをしていくという、そういう制度になっております。

したがって、17年10月の自己負担限度額等の見直しが行われた後、その処理がおくれておったという町の方の責任もございまして、非常に多額のこういった補正をお願いするということになったわけでございます。したがって、19年度分の高額介護サービス費に限らず昨年度分も、この中に含まれておることをご理解をいただきたいというように思います。

ただ、平均的な金額については把握しておりませんので、お許しがいただきたいというように思います。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） 今課長から説明をいただきましたが、第1階層で、いわゆる自己負担の上限額は1万5,000円ということですから、これが例えば3万2,000円を使ったというふうな家庭になりますと、1万2,000円が支給されると、こういうことになるかと思えます。だから第3段階まで、それぞれのサービス費が支給されると、こういうことになるんですが、今お聞きしますと、必ずしも19年度ばかりではない。こういうことで一つ、これは理解をしたいと思えますけれども、実際にこの自己負担額がどのぐらいかというのは、これは課長、わかりませんか。

それぞれ例えば平均的に3万5,000円になっているのか、あるいは4万円なのか、そのところはわかります。課長が積算されとる金額は幾らですか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、この高額介護サービス費負担金につきましてはやはり施設入所者が、非常にこの給付を受ける方が多いということでございます。したがって、居宅介護なんかですとサービス提供を受ける限度額が決められておりますので、その範囲内ということでございます。

それが自己負担額を超えた場合に給付するということになりますが、施設入所の場合は、その施設で利用者負担といいますが、それを定めることができるということになっておりますので、一概に幾らというような限度額は、定められていないということでございます。そういった中にあって、自己負担限度額は定められておりますので、それが利用者負担がその額を超えますと、給付をしていくということになります。したがって、この中では大体7割程度は施設入所者が、この高額介護サービス費を占めておることということで、ご理解をいただきたいというように思っております。

したがって、この追加補正をお願いする根拠につきましては、今までの支出の見込みから総額で算定をして、1,800万円不足をするということでご計上させておりますので、その中身の個々の平均的なものについては、そこでは算定をしていないということをご理解をいただきたいと思えます。毎月の支払いの額で、判断をさせていただいたということでございます。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） 少しまだすっきりしませんところがありますけれども、一応組み立てはわかりました。

もう1点質問をいたしますのは、このリース料、包括的支援事業の4万8,000円という補正が出ている分けですが、これの根拠はどういうことになっておりますか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

システムリース料4万8,000円の追加補正でございますけれども、これは地域包括支援センターが管理システムということで、電算を導入をいたしております。その機能の改善が必要になったということでございまして、その改善を行うに当たりまして、このリース料が4万8,000円増額になったということでございます。

たしか地域包括支援センターでは、11台か12台の電算を導入をしております。この地域包括支援センターだけでなく、いろんな事業所にもそれを貸与するような格好で相互が連携をとって、このシステムを使いながら連携を図っていくというようなことにしておりますので、それに今回、改善を要することになったということでございます。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） 私はこの4万8,000円がどうということじゃなしに、4万8,000円と、えらい細かいなということが一つと、それからこのリース料も前年度に比べたら、そういういろんな理由があるかわかりませんが、かなりふえてるわけですね。どうもこの辺について、やっぱりしっかりと見てもらう必要があるんでないかなと、こういうふうをお願いをしておきたいと思っております。今の段階で、この4万8,000円という数字が、一体どこから出てくるのかということにちょっと迷いましたので、お尋ねをしたということでございます。

特に、課長の方から何かあれば、なければこれで。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

例えばこの地域包括支援センターの管理システムにつきましても、もう既に導入しております。そこの業者の料金の方は、まけてもらうべく努力はしておりますが、ある程度改修費につきましても、これだけ必要だというものを、やはり支出をしていかなければならないというような立場もございまして、なるべくそういったことにつながっていかないようには、努力をしてみたいというように思っておりますが、そういうことをご理解いただきたいと思います。

1 1 番（勢籟 毅） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第 88 号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(糸井満雄) 起立全員であります。

よって、議案第 88 号 平成 19 年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5 議案第 89 号 平成 19 年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(糸井満雄) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(糸井満雄) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第 89 号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(糸井満雄) 起立全員であります。

よって、議案第 89 号 平成 19 年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

議長(糸井満雄) ここで休憩をしたいと思います。

45 分まで休憩をいたします。

(休憩 午前 10 時 31 分)

(再開 午前 10 時 45 分)

議長(糸井満雄) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第 6 議案第 90 号 平成 18 年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑の方法は申し合わせいたしておりますように、1 回の質疑は 15 分以内で 3 回まで質疑ができることになっております。質疑に当たっての区分は設けておりませんので、歳入歳出全般に行っていただきたいと思っております。

それでは質疑を行いたいと思っております。

森本議員。

14 番(森本敏軌) それでは 18 年度決算について、お尋ねがいたしたいというふうに思います。

総括的な面から、まず初めに町長から、お伺いがいたしたいというふうに思います。

昨年の 9 月の決算議会は、旧町単位の決算審議であったというふうに思うんですが、18 年度

の決算は、合併して初年度の通年にわたります予算執行に対する決算審議だというふうに思っておりまして、この予算の内容を見ても、実質収支が1億7,658万円の黒字となっておりますし、財政力の指数は3カ年平均で0.316と前年を上回っております。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率におきまして、93.9ポイントと2.1ポイントほど下がって、よくなっているというわけでありまして、これは言われておりますように八十数%が適当な数字だというふうに言われておりまして、行政改革大綱の中間答申にもありましたように、90%以下に抑えるというふうなことが言われておりまして、大変まだまだ厳しい数字だというふうに認識をいたしております。

決算意見書の指摘にもありますように、経常一般財源の減税補てん債の1,490万円、また、臨時財政対策債の4億5,300万円が、これは加わったものでありまして、これがなかったら100.6%になるというふうに、大変厳しい内容ではなかったかなというふうに思っております。

18年度の6月の予算議会で、私は一般質問をいたしましたわけでありまして、そのときに行財政基盤の強化と合併効果の波及についてお尋ねをいたしました。町長は答弁で、財政調整基金からの繰り入れはなくて済んだと。これは普通交付税の合併補正による増加と、特別交付税の包括支援措置の増加によることで、基本的に合併したけれども財政基盤が強化されたことではないというふうな答弁があったと記憶をいたしております。

合併して効果の出ている面もあるわけでありまして、決算意見書の指摘にもありますように、合併効果が余り上がっていないというふうなことがありますし、厳しい状況であるというふうに認識をいたしております。合併支援措置も数年で打ち切られるということになりますけれども、徴税収入は3割自治ということがありますけれども、3割にほど遠く17億3,000万円の16.1%しかないという状況でありますし、国も景気はいいということで、税収もふえてるわけでありまして、多くの長期債務を抱えて非常に惨憺たる状況で厳しい状況でありますし、地方交付税も非常に厳しい方向というふうに認識をいたします。

3町が合併いたしましたのは、旧町いずれも財政基盤が弱く、効率・効果的な行財政運営で、財政基盤の図れるということがあったというふうに思っております。太田町長も多くのマニフェストを掲げられまして、新町のまちづくり、福祉また教育、産業基盤の確立など、非常に多くの面でかじ取りにご努力をいただいているところでありますけれども、以上の観点から、18年度の合併初年度の決算を合併効果の面から、また、財政基盤の強化の面から、どのように分析をされているのか、まず初めに1点、お尋ねがしておきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） この18年度決算におきましてはご指摘のとおり、るる数値的にもおっしゃるとおりでございます。非常に18年度につきましては合併した初年度でもあり、いろいろな違い、各旧町の違いがありまして、それらをなかなか整理しきれてないままに、調整したというような段階でありました。いろんな組織、あるいはものの考え方、進め方、旧町それぞれやはり歴史があって違いがありますけれども、何とか一定のテーブルに着いて、少しずつですが論議をする中で、今回の18年度につきましては、とりあえずの合算の中での決算ということになったかというふうに思っております。

そういう意味ではもう少し数値的にも、これは甘い考え方もわかりませんが、合併してすぐですので効果が出てこない。そういう中で、もっと悪い数値が出るのではないかというふうに思いましたけれども、まあある意味、常識的なところでおさまったかなというふうに思っております。

しかし、今後の財政状況を見てみますと、とてもこんなことでは済まない。昨日も行政改革大綱の答申を受けました。その中でも大変厳しい、また数値的にも高いハードルが掲げてあります。これがなし得るかなと思えるような目標でございますけれども、やはりそうしたところまで到達するんだという強い意思を持った中で、いろんな事業を精査をしていかなければならないのではないかとこのように考えております。

その精査をしていくためには、やはり今まで当たり前であったそうした住民サービスについても、切っ掛けを知らない状況がありますけれども、それらについてもお互いの住民の方たちの意見を聞く中で、どれを精査し、そしてどれを新たに積み上げていくかというふうな、スクラップ・アンド・ビルドというそういう形で、めり張りのついた今後の予算も考えていかなければならないのではないかとこのように思っております。

今回の18年度につきましては、まずは3町の隔たりを、できるだけ早く一体感の持てるような形に進めていきたいということを基本に置きましたので、財政的な面については割合緩やかなところがあったかというふうに思います。それらも含めて、今後の反省として予算の執行に努めていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） それともう1点、町長にお伺いしておきます。

今の答弁にもありましたように、特に町の一体感という点で、いろんな面で努力をしてきたというふうにおっしゃっていただきました。

確かに合併をして、それぞれ旧町に歴史とか、またいろんな文化があったり、いろんな慣習があったり、いろいろと差があったわけでありまして、これを1年で何とかしようなんていうことは、とてもできない無理な話でありまして、いろんな段階を通じて一体感の醸成を図っていただいているというふうに思うわけですが、この点で、やっぱり町長も町政懇談会に24区出られて、いろんな意見を聴かれまして、これを反映されて一体感の醸成、また均衡あるまちづくりに努力されると思うんですけれども、この一体感の均衡あるまちづくりについて、この決算を踏まえてどういった分析をされているのか、その点お尋ねがしておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常に難しい問題ではありますし、そのことによってどれだけ効果が上がったか、あるいはどれだけの反省点があるかということについては、もう少しこの決算の論議の中でも、私自身の気のつかないところを、議員の皆さん方からの指摘等もあるかというふうに思いますが、基本的には先ほど申し上げましたように1年や2年、そんな状況の中で、なかなか統一した形にはならないというふうに思います。ただ、考え方は、やはり統一した形で、やり方についてはそれぞれの地域のやり方があるでしょうし、やはりそうしたところの整理を、まずする必要があるのではないかなというふうに思っております。

それをじゃあ具体的に、どういう形であらわしていくかということについては、例えばいろんな地域への交付金、あるいはそういう補助金なんかについても、一定の考え方というものは同一の考え方にもっていく必要があるかと思えますし、それらについての運用や、あるいは使い方、あるいはやり方については、それぞれの地域だとか団体での独自のやり方でやっていくということが、非常に重要ではないかというふうに思います。

そういう意味では、住民の方が望んでおられる100%には、これはなかなかかなりがたい。やはりその中で、この部分についてはご辛抱いただきたいという点もあるでしょうし、お互いがそうした財源をもとに、どれだけ効果が上がるかということは、これは行政だけではなしに住民の皆さんも、あるいは議会も、すべての方がそういった視点で物事を考えていくということ、やはり知って、理解していただくことが、まず大事ではないかなというふうに考えております。

そういうことで、非常に抽象的な言い方になりましたけれども、そういう考え方で進めていくことの積み重ねが一定の方向を、財政的にもある程度の絞りができるんじゃないかなと思います。

むだであるか、むだでないか、それはもう非常に考え方によっていろいろとあるというふうに思いますけれども、やはりそれぞれの立場で最大限の努力をしていくということ、また皆さんと協議する中で積み上げていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 4 番（森本敏軌） その点で、ちょっと1点だけ改めてお尋ねするんですが、この議会でもいろいろと意見がある中で、例えば春先の溝掃除の件で、岩滝、野田川、旧加悦町で非常に違いがあって、岩滝はほとんど行政でやられておったと。それから野田川はほとんど自分たちでやられたと、旧加悦町は一部行政がかかわったというふうなことで、岩滝の皆さんにすれば、非常に不満があったというふうなことも議会でもあったと思うんですが、そういった点も含めまして、岩滝の住民の皆さんは非常にサービスが低下したと、お怒りで非常にそういう意見があるというふうな状況を聞くんですが、町長自体全体を見ていただいて、どういう感じを受けておられるか。24区、町政懇談会でも回られた中で、どういったお気持ちを持たれておるのか、その点をちょっとお尋ねします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 24区回らしていただいて、それぞれいいこともあったし、マイナスのこともあったし、いろいろだと思うんです。

ですから三つの町を見比べて、このやり方でいこうとか、こうだとかいう、そういう決め方はもう通用しないというふうに思ってます。新しい町の与謝野町として、どういう考え方でいか、どういうやり方でいかということを論議する必要があるかと思えます。そのことによって、非常に昔に比べたらというのは出てくるかもわかりませんが、新しい町の与謝野町として、どういうやり方をやっていくかという、一度もうやはりリセットした中で積み上げていくという考え方をもっていかなければ、いつまでたっても隣はどうだこうだということが起こってくるかと思えます。

ですから我々もですし、住民の皆さんも、やはり新しい町になったその中で、どういうやり方をやっていくかという、そういう提言なり苦言もあるかもわかりませんが、そういうものの考

え方で進めていくことが大事だというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） 今年度の決算を踏まえて、やっぱり町長がいつもおっしゃいますように、持続可能な与謝野町として、そのためにもやっぱり行政改革大綱の中間答申にもありましたように、非常に5年間で20億円削減せんらんとというような状況もありますので、町長も先ほどもこれを踏まえてというふうなこともおっしゃいましたけれども、やっぱり大盤振る舞いなんてできるわけなんですので、その点は町民の皆さんに理解をいただくということが、一番大事であろうというふうに思いますし、その中で自助・共助・公助のそうした協働のまちづくりができるんだらうというふうに思いますし、そういった点、今後も一生懸命取り組んでいただくことを申し述べておきたいというふうに思います。

それでは次に、企画財政課長にお尋ねしたいというふうに思います。

地方交付税についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。

当初予算では、普通交付税が39億6,800万円、特別交付税が7億1,354万円、決算では普通交付税が40億7,524万円、1億724万円の増。それから特別交付税では5億8,380万円ということで、1億2,974万円の減というふうになっておるわけでありましてけれども、この地方交付税におきましては合併した当時、国の財政特別措置ということで、合併から10年間は毎年旧町単位で算定して、積み上げた額を下回らないように普通交付税が交付されるということでありまして、18年度、この与謝野町でそういった交付税の算定、積み上げがされているのかどうかということを、まず1点お尋ねがいたしたいと思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

普通交付税につきましては40億7,523万8,000円の決算額だということでございます。これにつきましては、平成18年度から、この交付税がスタートいたしますので、18年度の計算で、いわゆる合併しなかった場合の交付税は幾らだということをはじきます。いわゆる旧町ごとにはじくわけですね。だからその額は保障されておるとございましてけれども、前年度の交付税の額と比べれば、これは減るとということでございます。

それはなぜかと言うと、年々交付税の総額というのは減額になってますので、その18年度で合併しなかった場合の交付税は保障されても、前年の3町合わせた分と比べたら減額になっておると、こういう状況でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） わかりました。

それから合併支援ということで、合併条項の臨時経費に対する措置として5年間で2億8,000万円、年間5,600万円という合併臨時経費に対する支援措置がありまして、行政の一本化でありますとか行政水準、住民負担水準の格差是正に要する経費に充てられるということでありまして、この辺の臨時経費に対する普通交付税の措置についてはどのような状況であったか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 普通交付税措置の中で、そういったものも算定いたしておりますけれども、

交付税の総額が減っておるわけでございますので、その分だけふえるということにはならないということでございます。

それからもう1つは、合併3年間みてくれまず包括支援措置ということで特別交付税ですね、初年度3億円、2年度2億円、3年目で1億円程度ということでございます。

普通考えますと、今まで3町で5億円もらったと。そしたら3億円ふえて8億円になるんかいなと、こう思うんですけども、ところはそうはいかなかったと。いわゆる特別交付税というものはルール分と、それから特殊事情分で算定されると。ルール分だけは見ますよと。今まで特殊事情だということでそれは見ませんと、ルール分プラス3億円ですよということですから、当初、7億円程度見とったんですけども、それを1億何ぼ減らして修正をしたと、こういう状況でございます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 4 番（森本敏軌） 今から課長の方から答弁あったように、特別支援措置の分でもこれだけ交付税でしただけですよというような状況なんですけども、いろんな面で一般財源化も含めて、例えば辺地債などの優良な起債あたりでも、70%交付税措置がされるというふうなことであるんですけども、これらのことがきちと整理されて、今年度の決算について、この普通交付税について、これはこの分ですよ、あの分ですよという整理がされて、特に辺地債の70%の交付税あたりは算入されているのかどうか、その点だけお尋ねしておきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 辺地債ですとか、そういう交付税算入のある起債につきましては、ルールどおり算入はされております。されておるんですけども、先ほどから何遍も申しますけども、交付税の総額は小さくなるわけですね。だからその7割は7割でみるんですけども、じゃあ7割みてしまったら、今度、今まで経常だ、投資だというふうにしてもらっておる枠は全国的に減ってきますわね。ですから見られてはおるんですけども、その分、交付税の枠は狭まってきておりますので、通常もらう経常だとか投資、そういった額が年々減少してきていると、こういう状況でございます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 4 番（森本敏軌） そういう総額できてるということで、私はもう完全にきちと整理されて、この分はこの分ですよというふうに思っておったわけですが、非常に残念だなというふうに感じております。

それからもう1点、合併特例債について、お尋ねがいたしたいというふうに思います。

この総務委員会の資料にあるんですが、与謝野町の発行可能額ですね、地域振興分で16億7,200万円、その他の事業分で117億6,730万円ということであるんですが、この特例債につきましては、ことしも18本ほど計上されておまして、現年執行分で4億4,820万円、それから繰越分が9,660万円ということになっておるわけでありまして、この合併特例債につきましては95%事業に対してありまして、70%の交付税措置があるということでありまして、ちょっとお尋ねするんですが、これ仮に事業分で全額を借りますと、94億円ほどは交付税算入がされて、あと40億円ほどは一般財源で持って出んならんと認識でよろしいでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 与謝野町の合併特例債の発行可能額でございますけども、これは地域振興基金を除きまして、いわゆる通常事業に当たる分だけでいきますと117億6,700万円でございます。これだけ発行いたしますと、その中の70%ですね、交付税算入になるということでございますから、そういうことでございます。

ございますが、先ほどから申し上げてることと同じようでございます。交付税の総額そのものがふえないという中で、これらの元利償還金というものは確かに算入されるだろう。しかし、全国的にこの償還金が膨らんでくるわけですね。膨らんでくると、残った額はだんだん少なくなってくると。だんだん少なくなってくる通常的生活費ですね、その部分から、なおかつまた3割持って出んならんと。こういうことになってきますので、これは今後協議して決めることというふうに思いますけども、全額借りるとか何とかということについては、十分な議論が必要だろうというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） この特例債については町長は私の質問に対して、厳選してめり張りのついた、やっぱり必要な部分について、全額を使わなくてもよいというふうな考えを聞かせていただいたんですけども、やっぱり現在でもそういう認識でよろしいでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） そういうつもりでございます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） そういうことで、これも借金ですので、先ほどいいましたように70%しか交付税はありませんし、30%は一般財源でもっていかんならんと。まして今課長がおっしゃいましたように、まともにそれが入ってくるかどうかわからないというふうな状況でありますので、やっぱり特例債というのは見きわめて、しっかりと計画的に、本当に必要な部分に充てていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に総務課になりますか、財産管理費についてお尋ねがいたしたいと思います。

もう時間がありませんので、手短に質問しますけれども、3庁舎の管理につきまして、かなりの額が執行されております。本庁舎で1,157万2,000円、加悦庁舎で1,897万円、それから野田川庁舎で935万3,000円というふうに変賃金、委託料、需用費など差異が大変大きいものがあるというふうに思うんですが、どういうふうはこの差異については分析をされているのか、お尋ねがしておきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） それぞれの庁舎の管理費につきましては、先ほど来、町長が申し上げますように、18年度予算につきましては、前年の旧町を基本として計上をさせていただきました。

それで19年度につきましては、それぞれ統一といいますが、同じような部分、仮にエレベーターならエレベーターの保守というような部分がありますので、それは統一して一つの業者に依頼して、安くするとかいうふうなことを検討して実際やっとなるわけですけれども、この18年度の決算につきましては今申し上げましたような、それぞれの従来からの方法で計上をさせていただいております。

それで、その中でも執行段階で統一できるようなものについては統一をしておりますし、できるだけ経費を少なくするような努力はさせてもらっております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 4 番（森本敏軌） 先ほど有吉議員の中にもありましたように、非常に3庁舎分かれてということで、非常に不効率な点もありますし、そういった連絡的なこともあると思うんですが、町長は総合庁舎は建てないというふうな状況も聞かせていただいとるんですが、やっぱりこれは決算意見書にありますように、何とかこれは改善していく方策があるんじゃないかなというふうに思っております。改めて町長のご認識をお伺いしておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 今までにも申し上げてますように、やはりできるだけ庁舎にかかる経費を絞っていくことも、これは大事なことでございますので、できるだけ三つあるものを二つ、二つあるのを将来的には一つという形にもっていくべきであろうというふうに思いますし、そういう方向で考えていきたいと思っております。

先ほど総務課長の方も申し上げましたように、3庁舎がありますので、それぞれが対応してた分につきましては、18年度ではなかなか整理はできておりませんが、19年度においてはそれらもできるだけ統一して入札を行うとか、あるいは経費を、1業者で備品等の購入についてもそういうふうな方向で進めておりますので、すぐにはなかなか縮小ということは難しいかというふうに思いますが、なるべくそうした計画性を持った中で考えてまいりたいというふうに思っております。

- 1 4 番（森本敏軌） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに。

伊藤議員。

- 7 番（伊藤幸男） それでは昨年度の一般会計決算に対する第1回目の質疑を行いたいと思っております。

今回の決算はご存じのように合併直後ということで、合併協議会の合意に基づいて基本的には諸施策が執行された決算だというふうに思っております。また、町長自身が住民の声を聞くという立場で町政懇談会を全地区で精力的に行い、同時に旧町から引き継いできた不況対策としての1,500万円の借換融資や、中学校までの医療の無料化、全世帯を対象にした無料健診など積極的な施策を進め、町民の期待にこたえ暮らしを支えてきたものだと考えています。

また、昨年決算の性格は、旧3町の独自の歴史と、それぞれ異なる個性のあるまちづくりを進めてきた、旧3町が合併した直後の決算であり、その旧町の違いなどを調整していく第一歩の過程であったと私自身は認識しております。

旧町はおのおの長い歴史と、その町の個性や特色、この違いから行政の蓄積の中で理事者はもちろん職員気質も、また議会も少なくない違いがあります。これらすべてを数年間で新町に統一、もしくは一本化させる、こういうことは到底できないと私自身は考えています。旧町の個性や特徴、よいところですね、これを守りながら生かすことが合併協議でも論議されてきたところです。

ですから、その調整作業の過程は、行政課題だけでなく住民の皆さんの認識といいますが、新しいまちづくりへの合意形成が大変重要であり、今後もかなりの手間と時間、いわゆる年月がか

かると私自身は考えています。その意味であせらず、だからといって課題を放置せず、これから新しい与謝野町を住民みんなで作ろうという視点をしっかり持って、前向きに取り組んでいたきたいと思っています。その意味で、今回の決算は合併後の調整過程の第1年目という、こういうことですので、そういう角度も考慮に入れて質問したいと考えています。

もう1つの角度は、住民からの声や意見に基づき、より一層施策の充実、工夫、改善がある、こういうふうに見える主な点について、私ども議員団も分担をしながら質問します。

まず初めに、254ページになりますが、災害対策費の関係で質問します。これはいわゆる俗に言われています災害に強いまちづくりの問題についてです。

ご存じのように、旧加悦町では合併直前に、23号台風で甚大な被害を受け死者まで出したわけですが、この教訓を生かす意味でも、災害に強いまちづくりを新町の大きな柱としてまいりました。この1年、どういう取り組みをしてきたのか、まず初めに伺いたいと思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 決算書の255ページからの件でございます。災害対策の件でございます。

合併後、どういう取り組みをしてきたかということでございますけれども、それぞれ旧町時代には、それぞれの町で防災計画というものを持っておりまして。それで新町になりまして最初に取り組みしましたのが、災害時の職員の初動マニュアルから、それから与謝野町全体の防災計画の策定に着手をいたしております。それが255ページの一番下の欄にあります地域防災計画の策定事業でございます。同時にその次のページにもあります防災マップも作成をいたしまして、全戸配布をさせていただいたものでございます。

それから、その資材等につきましても、これは旧町、どこの町でも備蓄をされておりましたので、備蓄物資の購入、それから災害対策費では各区に希望をお聞きまして、梅雨の前の時期に土のう、それから山土等の配布も行っておりますし、今おっしゃいましたように自治消防隊があるわけですが、その貸与品がいろいろございました。それでヘルメットやウインドブレーカー等の貸与も行っておりますし、自治会さんには昨年9月の台風シーズン前に、いわゆる新町になってからの自治会と町との連絡体制というふうなものも、全体区長会の中でお話をさせていただき、取り組んできたものでございますけれども、これにつきましては今後も引き続き自治会等との連絡を密にし、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 決算書に大体今の事業については出てるわけですが、非常に大事な点は、私は今の答弁を聞いててもそうなんですけれども、いわゆるソフトの部分ですね。後でもちょっと質問したいと思っているんですが、地域住民の中で災害対策ですね、いわゆる防災対策も含めたそういうマインドといいますか全体の意思が、どういう形で構築されてくるのかということは、非常に大事な問題だと思うんですね。そういった点での取り組みは、どうだったのかという点をお伺いしたいと思っております。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 先ほども申し上げましたように、合併初年度ということで、いろんな各地域のやり方といいますか、方法があったわけですが、先ほども申し上げましたように地域防災計画を初めてつくらせていただきました。

それで、その中の理念の一番目に、減災するための備えを一層充実して、その実践を促進する町民運動を展開し、災害に強い地域づくりに努めるということで、一番目にソフトをもってきまして、2番目に防災施設、それから設備等のハードをもってきとるということで、今、伊藤議員がおっしゃいましたソフトを重要視する考えは、町としても同様でございまして、防災計画をもとに今後実践に移っていきたいということでございまして、昨年、それを即実践したかということになりますと、まだこの地域防災計画は3月末にできましたもんですから、そこまではいっておりませんけれども、区長会等で暫定の連絡の体制等はお話をさせていただいたということでございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは今のお話で、この問題は後でまたお伺いしたいというように思っています。

次の質問なのですが、これに関して旧町でもそうだったんですが、急傾斜地ですね。いわゆる非常に危険な箇所が、旧町でもそうでしたし、新町でもかなりの数にのぼって、いわゆる急傾斜地等々危険な場所というのが、数多くあるというふうに思っています。

これについて昨年度の場合、具体的なアクションと申しますか、対応はどのような計画で実施されたのかという点を。できなかつたらあれですが、また全体の取り組みを教えていただけたらと思っています。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 急傾斜地の問題につきましては3月ですか、4月の初めに配布させていただきました防災マップでも数多くございまして、あれが即、危険、崩壊するというものではございませんけれども、予想される土砂災害があるということでお配りさせていただきました。

それとは別に、昨年もことしもですけれども、防災パトロールというのを行ってございまして、これは旧町どこでもやられてたと思うんですけれども、昨年は6月、梅雨の前に京都府の広域振興局、それから警察、消防署、それから町の担当部局であります総務課、建設課、農林等々と一緒に、各地域の急傾斜地と申しますか、崩壊のおそれのある場所を点検と申しますか、確認に行っております。それはことしもしておりますし、それでその中で1カ所、旧岩滝町と旧野田川町に境に急傾斜地があるわけですが、旧町の時代には、それぞれのカウントしましたので、受益戸数が少ないということで京都府の方は、不採択の方向だったんですが、町が一緒になりまして受益戸数がふえたものですから、前向きに検討するというふうな返答もいただいておりますし、危険箇所につきましては、毎年確認をさせていただいております。

一時的には京都府の事業ということでございますので、町の方は要望なり、それから豪雨時の点検なりに、各地域振興課も含めまして確認に回らせていただいております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今のお話にあったように、府が基本的に危険箇所区域の対応はやっておられるということなのですが、私は旧町のときからもそういう問題意識を持ってましてあれだったんですが、全体として200ぐらいになりますか、どのぐらいあるんかちょっとわかりませんけれども、今、私は数字をつかんでませんが、かなりたくさんやっぱり危険箇所を持ってるので、それを1つは長期的なビジョンで、どういう改修をしていくかということも、やはり一つはいるんで

はないかと。それは計画どおりになかなかいきませんよ、次々と出てくるわけですから。しかし一定のそういうプランを京都府と十分煮詰めた形で対応していくと、計画をもっていくということをししないと、いつまでたっても後回しというふうになるのではないかとこのように思っています。これは要望として言っておきます。

次の質問に移りたいと思っています。先日の補正予算でも指摘したいいわゆる河川の維持管理費についてですが、この間ちょっと調べてみますと、国のいわゆる2000年度の予算では、国レベルですよ、8,143億円の予算が組まれていました。「安心・安全」をスローガンにしていたわけで、その5年後といえますか06年度では5,007億円と約4割も削減をされました。また、全国の地方自治体の積算でも57%も削減されています。

一方でご存じのように、近年の温暖化問題などで気象の変動は激しいものが起きています。集中豪雨などの局地的な災害、こういう形であらわれているわけですが、私が言いたいのは、国も地方も金がないからというだけで、こういう対策費が削減されているという点は、納得できないというところです。

本町もこの管理費について、確かに財政事情も大変なわけですが、私はやっぱりそういう点では、府にも十分そういった対応について煮詰めた対策があるのではないかとこのように思っているんですが、担当課としての今の思いをお聞かせ願えたらと思っています。

議 長(糸井満雄) 山崎建設課長。

建設課長(山崎信之) 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

先日にも補正予算の議論の中でもありました。河川維持管理にかかわります予算について、国も府も減る傾向にあると。当然、財政上から言いましても減る傾向にある。

災害については局地的に、全国的に頻繁に起こるようになってきとるということでもありますので、その全体の河川の維持管理経費をどういう割り振りでやるかと、回していくかという議論については、この間の補正のときにも言いましたが、基本的には河川改修事業も促進していただきたい。それから災害で3年ほど前に傷みました野田川についても、災害復旧事業を早期に実施してほしい。それから日々の集中豪雨に対応するために、河川内の浚渫もしてほしい。それから日々、いわゆる堤防について草刈りの管理についても府にしてほしいと、早期にやってほしいという要望は、それぞれの場面、それぞれの部分で強い要望をしているということは、もう間違いないわけですし、その予算の配分について、なかなかしんどい部分があるということで、要望が100%通るとということにはなかなかならない。ただ、日々強い要望を、京都府に対して行っていくということだろうというふうに思っております。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 先ほども出ておりました防災パトロールや、そうした河川の要望等もですけども、防災パトロールの場合も、単に見るだけということではなしに、私も参加させていただいておりますけれども、毎年ある程度の危険箇所を絞った中で、その中でもランクづけをし、これは京都府が即すべきもの、また町がかかわってすべきものというふうな、そういう中で区分けをした中で、財政的には絞られてきているのかもわかりませんが、18年度で見ました中で、19年度に取り組んでいただいているものもございしますが、限られた予算ではありますけれども、途切れることなく一番大事な部分については、京都府も力を入れてやっていただいている

というふうには理解しております。

ただ交付税と同じで、全部キャパが絞り込まれてきてますので、なかなか遅々と進まないという場面もあるかと思えますけれども、河川改修等につきましても途切れることなく、上流へ向かって進めていただいているということも事実でございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） この間、共産党も誤解もあって、公共事業はだめだだめだと言ってるのは、そうではなくて、こういう生活に密着した、生命にかかわるような災害については、これはしっかりやっていくと。ここにこそ金をつぎ込むべきだと。むだ遣いはやめて、ここを言いたかったわけです。

次の質問に移りたいと思っています。

これと関連なんですが、私、あるレポートを読んでまして、これは消防団の関係なんです、今防災にかかわる問題で。全国の地域の消防団ではいろんなあれがあるんですが、過疎化が進む、この数年間、地域格差という問題が生まれてまして、こういうことの結果、団員の高齢者と、それから数が足りないから集めるわけですね。それから団員の本当に大半、半数を超える場合もあるんですが、いわゆる近所にいない、よそに勤務をするというようなことが起きてまして、緊急事態に対応できないということが各地で起きているんですね。その報告を見てますと、大変な事態が進行しているということで、その中で書かれているんですが、本町ではこういう点で、今緊急な対応という状況は、細かい数字は結構です、どういう感じになっているかという点を、できたら、わかればご答弁願えたらと思っています。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 消防団員でございますが、この18年度決算時点では定員が383人で、実人員が365人でございます。それで18名の定員割れということになっておりますが、この数が即、今申されたような、火災時に出勤できないようなものかということではないというふうに思います。

それから、この団員の中には職員、いわゆる与謝野町の職員もおりまして、それが今、加悦の分団の者が本庁舎におったり、野田川庁舎におるということで、その辺の組み合わせをうまくできないかというふうな検討も団の方でしていただいておりますし、今後の課題ではあると思えますけれども、消防団の方でその団員確保についても鋭意努力をされておりますし、それらのお手伝いも、町の方としてもさせていただくということでございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今申し上げましたように勤務地が例えば他町ですと、なかなか即応態勢に間に合わないということで、先進地あたりでは数人で大きな消防車を動かして対応がなかなかできない、地域の人に協力してもらうということまで起きる事態まで発生してるわけで、あすは我が身と思って、こういう点での対応は十分検討していただきたいと、具体化していただきたいと思っています。

それからもう1点は、答弁の中にありました町職員が、割合でいえばかなり多いんじゃないかというふうに思っているんですが、旧加悦庁舎が23号で災害を受けて、全部ではなかったですが水浸きも起きましたですね。あのときの消防団の対応も非常に奮闘されたわけですが、実際は

その動き方ですね、庁舎自身がそういうまひ状態になるわけですから、ここはなかなか町職員が消防団であるというのは、決してふさわしいことではないというふうに思うんですね。その役割が、役場として役割が十分発揮できるのかということがあるわけで、その点も含めて十分これは対応を考えていただきたいというふうに思っています。

次の質問に移りたいと思います。

災害対策で欠かせないのは、私が非常に大事だと思っているのは、集落ごとの防災の体制づくりが非常に重要だと考えているわけですが、これはいわゆる地域の中でのですよ。この点では具体的に、今、防災計画の中で、町民的運動として取り組んでいくということはおっしゃったんですが、この点での具体化は、まだできてないかどうかという点をお伺いしたい。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今のご質問の焦点が、ちょっとよくわからないんですけども、旧町時代からいわゆる自治消防隊というのは各地域にございまして、その活動の内容は若干地域の特性がありまして、今までの歴史があって違うわけですけども、それぞれ初期消火については従来どおり、その自治消防隊の方に消防団が来るまではお世話になるような体制でございます。

それで、その辺の統一についてもする必要はあるのか、また、これまでどおり各地域ごとにそれぞれの特性を生かして、そういう自治消防隊は自治消防隊で活動していただいた方がいいのか、それらを含め、また今後区長さん方とも相談をしながら、進めていきたいというふうに思っておりますけれども、今のところは旧町のとおりでございまして、旧加悦町さんでは小型ポンプも持っておられるところがありますし、それはそのまま引き継いで自治消防隊でお世話になるということでございます。統一したものにすべきかどうかについても、ちょっと判断が分かれておるということでございます。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私が大事だと思うのは、例えば私が住んでるのは加悦区の中で住んでいるんですが、ご存じのように23号で直撃された町内ですよ、一番直撃された町内なんです、僕が住んでるところは大丈夫だったんですけども。私はここに住んでいる方なんかの意見を聞いてますと、やっぱり何らかの形でしないかんというのが、大体共通した住民の皆さんの意識ですよ。

ですから進んでるところは進んで、それからやっているとところは自主防災でやっているとではなくて、具体的にやっぱりそういうことを提示しないと、私は組織というのはつられてこないと思うんですね、むしろ待ってるわけで。だからそういう点では、もちろん意見を住民の皆さんも上げたらいいかもかもしれませんが、例えば例で言えば消火栓なんかの管理の問題がありますよね。この間もクリーン作戦の後に、消火栓の管理ということで点検がありました。何年かぶりに油を使ってどうにか開けたんですけども、栓もさびてますから。そういう中で話が出たのは、やっぱり何か訓練をせないかんでという声があるわけですね。

時間がありませんけれども、私はそういう意味での指導といいますか、レクチャーといいますか、そういう点はこうなさいというよりも、大いにそこを完備させる必要があるんじゃないかというふうに思っています。この点で、課長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 先ほど来から申し上げてますように各地域で、やっぱり若干これまでの経過があ

りまして温度差がございます。

今、消火栓を例に出してお話をしていただいたんですけども、旧岩滝町では、これは毎年消火栓の放水の訓練をしておりますし、消防団と一緒にになって初期消火を自治会が初めて、その後、消防団が到着するという実際の訓練もしております。

私が申し上げましたのは、それはそれでこれまでどおりといいますか、それにいろんなパターンをつけてしていただいて、それを見習ってほかの地域も、そういうふうなことをしていただければいいのではないかと。今は押し並べて同じことをしなさいと言うのではなくて、旧加悦町さんでは旧加悦町のいいことがありますし、せんだって3月の防災訓練では、旧岩滝町では避難する住民さんがなかったんですけども、旧野田川さんや旧加悦町さんでは避難をしていただいたということなんで、その辺も旧岩滝町の区長さんは見ておられますので、そういうことを見ながら、徐々にレベルアップをしていったらいいのではないかと。急に一つに並べてというのは、難しいんじゃないかなというふうなお答えをさせていただいたということでございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） どっちにしても今は自助・公助・共助ということも出てましたが、時間がありませんからあれですけども、それは待ってるだけではだめだと思うんですね、行政も。具体的にいろんなことをもっと示す必要があると。あるべき姿はこんなもんだということとは言えないと思うんですが、私は町内の方から見てまして、やっぱりそこが大事なんではないかと、どういう取り組みするかということが大事だと思います。

時間がもう来ましたので、第1回目はこの程度にしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 答弁はよろしいですか。

太田町長の答弁がありますので。

町 長（太田貴美） 今の伊藤議員さんの視点とはちょっと違うんですけども、行政が待ってたらだめだ、地域にそういうことをと、それも一つ大事かと思えますけれども、ほとんどがそれぞれの自治区で、自分たちの地域からどういろんな災害から守っていったらいいかということを考え、独自でそうしたシステムをつくったり、あるいはマップまでつくってやっておられるような今状況でございます。

ですから、もしそういう形で、自分たちみずから自分たちの地域を守っていくんだという、そういう視点に立てば、町ももちろんこういうやり方があるんだとかいうことはありますけれども、考え方としてはやっぱり地域のことは地域で考えて、みずからの地域のそういうシステムをつくっていく、みずからがやっていくんだということがないと、これは何ほ言いましても上から言われるから動く、言われるからやるという、その辺の視点というか考え方の持ち方が違う。また、それらをそういうことだということを知っていただく努力はする必要があるかなというふうに、今の質問をお聞きしてそういうふう感じたんですけども。

これは当然、どっちがどう仕掛けていく、そんなことは関係なしに、それぞれの地域で当然やっていかなきゃならない大事なことです。またそれらのことについても先ほど言いましたように、おのおのの区長さん、あるいは区に働きかけて、行政の方にもやってまいりたいというふうには考えております。

7 番（伊藤幸男） 第2質問でまた。

議 長（糸井満雄） ここで昼前、少しちょっと早いんですけども、昼食休憩に入りたいと思います。再開は1時30分から行いますので、それまで昼食休憩に入りたいと思います。

それから1時から総務常任委員会を開催されるということでございますので、委員の方は委員会室の方にお集まり願いたいと思います。

それでは昼食休憩に入ります。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を続けたいと思います。

質疑はありませんか。

勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） それでは不納欠損処分について、お尋ねしたいと思っております。

この決算の参考資料を見ますと、18年度の処分集計表が3ページに出ておるわけです。合計でいいますと1,253万9,498円、これが不納欠損処分がされた。昨年の年末にもチームを組んで、職員の方々に徴収に当たっていただいたということで大きな成果というふうに聞いたわけですが、18年度でこういった不納欠損の処理をされたということについて、副町長にちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） お答えをいたします。

18年度の不納欠損処分ですが、総額で1,253万9,498円、いずれも事由のところにありますように、例えば徴税でありますと地方税法の規定によります執行停止後3年の期間満了によります不納欠損、あるいは即時消滅。保育料以下につきましても、それぞれ時効の完成によるものであります。法の規定によりますものでありますので、時効、あるいは期間満了によって不納欠損にすることにつきましては、仕方がないものというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） それでは一般会計でありますので、税務課長にお尋ねをしたいと思っております。

この不納欠損処分、徴税の部分にかかるわけですけども、この実施状況と申しますか、その内訳はどういう格好になっておりますか。例えば生活困窮であるとか、行方不明であるとか、そういうことがあろうかと思うんですが、この徴税で39件の内訳、これについてお願いします。

議 長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 勢籟議員さんのご質問にお答えいたします。

執行停止にかかる部分につきましては3つほど要件がございます、執行停止をする場合は財産がない場合、それから生活を著しく困窮させるおそれがある場合、それから所在等、財産等不明という3つの要件があります。

そういう中で今回の部分につきましては、1番目に申し上げました財産がないという部分に該当する方々を除いて、執行停止をさせた分を不納欠損させていただいております。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） ちょっと執行停止の話は別にしまして、いわゆる時効の起算日から5年間納付に

至らなかった、こういう場合に時効が完成をするということになっているわけですが、この中には即時消滅もあります、それから上には執行停止の関係もありますが、時効完成によって、この中で執行停止にしたものは何件ありますか。

議長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 先ほども申し上げましたが、執行停止後3年間経過した分について、すべてが不納欠損になっております。

地方税法でいいます18条関係は、時効についてはこの中に案件として、不納欠損させていただいた件数は入っておりませんので、その辺ちょっとご理解いただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 勢簾議員。

1 1 番（勢簾 毅） 今課長がおっしゃいましたように、言いますと執行停止要領というのが町では規則の中にありますね、要領が。しかし、この不納欠損処分、そのいわゆる取扱要領というものはないんですけども、これは私は定めておくことが必要ではないかと思いますが、そこは課長はどう思われますか。

議長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 議員ご指摘のとおり規定というんですか、そういうのはございません。

ケース・バイ・ケースによって執行停止、調査する期間等もございまして、それによって執行停止をかけますので、2年かかって執行停止かける場合もありますし、2年半になる場合もありますし、納税義務者の所在等いろんな分の確認作業をしますのでまちまちで、何年たったら執行停止かけるだとかいう明確な基準いうんですか、内規はあるかもわかりませんが、そういう部分については現在のところありませんし、検討していく材料として、一定の線を引く材料としては必要かなというようには感じております。

議長（糸井満雄） 勢簾議員。

1 1 番（勢簾 毅） 消滅時効は5年であるわけですが、当然そこではただ5年を待てるということではなく、当然執行停止もありますし、それから時効中断をしなければならぬというように私は思うんですけど、時効中断の処理をされとるのはどれぐらいありますか、この中に。

議長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 執行停止と中断した場合には復活という形になりますので、不納欠損処分の対象外になると、そういう意味でのご質問では。

1 1 番（勢簾 毅） 時効中断というのは差し押さえをかけるとか、交付要求をされるとか、そういうことを差すと思っているんですけど、ほかにあるかもわかりませんが、その辺の実情をちょっと聞きたいんですけど、時効中断の処理をどうしているかと。

議長（糸井満雄） 時間かかりますか。

勢簾議員。

1 1 番（勢簾 毅） またこれはちょっときちと調べて。

例えば限られた中で、当然、執行停止をしとるのがあるでしょう、執行停止要領がありますから。当然、時効中断をしなければならぬと思うんですけど、そうせなひとりでに期日が来ることになりますから、それを実際どういうふうにならっしゃるのかということをお聞きしたんで、これは担当者にも聞いてもらったらよろしいです。ひとつそういうことで、

これは後からまたいただいたらいいです。

それから課長、いわゆる家庭の事情で、一括になかなか納付できないと、こういう場合があるわけですね、税金。その場合、いわゆる徴収猶予の措置というのを、当然とるということになると思うんですが、そういう実情はどのようになっていますか。

議長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 私が今のご質問の内容を把握できなかつたら申しわけないですけども、徴収猶予といいますが、今払えないけれども。

1 1 番（勢簀 毅） だからその期間が、納期がこの日なんだけれども、おたくの場合はもう少しここまで待ちますとか、こういう計画で何回かに分けて払います。そういう話はどういうふうにされていますかと。

税務課長（日高勝典） 相談させていただきまして、その都度状況等を把握させていただいて、納めていただくという方向で誓約書を書いていただいて処理はしております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 課長、この間、私質問しましたね。いわゆる共同徴収になりまして、京都府との。それでいわゆる延滞金がついたことを質問しましたね。今まで町はこの延滞金を、実質的には取ってなかった、14.5%、14%を取ってなかったということですから、しかし納税者にはあの通知が来ますと、もうびっくりぐらいの額になってついてきとるわけですね。

そういうことで、納期の関係とかこういったことが、非常に難しい時代に私はなると思うんですよ。ぜひしっかりと、そここのところの対応をしていただくようお願いしたい。

先ほどの後ほどでよろしい、回答していただいたらよろしい。

それから、一つ監査委員さんにお尋ねをします。

今回、こういう格好で不納欠損処分の処理がかなり出たわけですが、私は今この不納欠損処分の処理規定というものがないということを指摘をしたんです、執行停止の方はありますけど。このことについて、監査委員さんはどう思っていますか。

議長（糸井満雄） 足立代表監査委員。

代表監査委員（足立正人） 規定等の設置について、例えば活字になってそれが整ってなくても、内規等で定まったものがあれば、それは制度として間違いではないというように考えておりますので、きちとした税務課の対応といえますか、取り扱いの姿勢等についてお尋ねいただいて、ただしただいただいたらというように考えております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 私は執行停止の要領があつて、これだけの落とすいわゆる不納欠損処分の処理規定というのが、私は必要ではないかなと思つておるんで、いずれ町当局に考えてもらおうと思つても、ひとつよろしくお尋ねをしたいと思います。

それからもう一つ、これ教えていただきたいんですけど、この補足資料の中で、これは幼稚園の使用料がございまして。これはどこのご担当、教育委員会ですか幼稚園、この徴税等収入未済額調べ、これの中に幼稚園の使用料というのがありますが、これはどこの担当ですか、このことで1点お聞かせいただきたいんです。収入未済額27万4,000円ですね。

議長（糸井満雄） 答弁を求めます。

土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ご質問にお答えします。

幼稚園使用料の関係でございまして、27万4,000円については、岩滝幼稚園の使用料というふうになっております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） この収入未済額と、ここに上がっているんですが、これはこれからの処理というのは、どういう格好になりますか。このところを教えてください。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 収入未済額ということで、引き続き幼稚園の使用料について未納があるということで、請求をさせていただいてもらっている分でございます。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） といいますと、これは最後には強制徴収と、そういうことになるっていうふうに理解したらいいんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 強制徴収と言うんですか、払っていただくという形になるかと思えます。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 私はこれをなぜ申しますかと言いますと、学校教育法では小学校、中学校、高校及び幼稚園とされる。ここにこういう規定が学校教育法にありますね。この公立の幼稚園の授業料については公の施設の使用料として、これはもう構成をされているわけで、学校教育法に準じますと、これを徴収する旨の規定は私はないと思っているんですよ。したがって、ここには書いておっても、そういう徴収というのはできないと、基本的に。そういうように私は思っていますけど、そこはどうですか。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ちょっとまだ学校教育法の部分について、私の方方は勉強不足で申しわけないんですが、幼稚園の保育料というんですか、その分については私どもは払っていただくという考えであります。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 保育園と幼稚園は根本的に違うということで、もともと国の方そのものが違うわけですから、このところについてはよく検討して、そういうことでいらん父兄にご心配やご迷惑をかけることのないように、ひとつお願いをしたいと思います。

それでは、また申しわけないんですが、税務課長さんにお尋ねをいたします。

97ページのプログラム設定委託料、決算書でございますけれども、これは19年度の集合徴収を廃止、税目別徴収に切りかえられた委託料と、こういうように解してよろしいですか。

議 長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 勢簀議員ご質問の委託料のプログラムネットワーク設定委託料、これにつきましては、集合徴収から単独徴収へ切りかえられたときのシステムの設定の委託料でございます。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 税務課長、おたくは当時ご担当やなかったんで申しわけないんですけど、平成17年10月の旧町時代に、従来の町村会のシステムTRY-X、これを加悦、野田川で使っていました。そして岩滝町さんはケーケーシーのシステムということで、今度、去年の合併からケーケーシーのシステムに変更がされました。そのことで担当の税務課には大変なご苦労があったというふうに聞いておりますけれども、その辺の経過について、課長はどのように聞いておりますか。

議 長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 税務課だけでなくシステムが変わるということで、すべての電算関係については、いろいろ大変だっただろうなというように思っております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 私が申しておりますのは、システムが変わるということではなしに、システムは変わったんですね。そこから走ってみたらいろいろと問題が起きた。そこで税務課は大変なご苦労をされたのではないかと、こういうことを私は言うつもりですけど、そのところはどうか。

議 長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） ご指摘のとおり、いろいろと不都合等発生いたしまして、その都度対応するというのもございましたし、そういう部分では直接賦課していくという意味では、住民の皆様方にいろんな面でご迷惑なり、お叱りを受けたところというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 私も去年の段階では総務委員会に所属しておりまして、総務委員会でお聞きをしたときには大きく分けて三つの問題があったと、こういうふうに聞いたような気がするんです。

第1には、移行データに誤りがあった。それから二つ目には、過誤調整がうまくいかなかった。いわゆる消し込みが十分でなかった。こういう三つの部分に問題が起きたように聞いておったわけですが、そういう私の理解でよろしかったんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 勢簀議員さんご指摘のとおりデータの移行だとか、そういう部分で不都合が多かったという部分でございます。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） それでは保健課長にお尋ねします。

この関係で、いわゆる国保のサイドを含めて、とりわけ国保については16年のあの災害の関係も含めて、いろいろと数字が異なったということで、納税者の方にいろいろと謝罪に行かれたと、そういうふうに聞いておりますが、担当課としては、どのくらいほどの時間をこれに割かれたと、こういうふうに思っておられますか。

議 長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） この災害による減額措置、すなわち損失繰越の関係が、災害が起こった次年度についてはスカツといったんですけども、もう1年度後、3年間の損失繰越ができますので、その2年目についてが、ちょっと不具合が発生したということでありまして。

これの処理につきましては、税務の方ですべて行っていただいておりますので、保健課として

は、特に大きな時間を費やしてはおりませんが、当然私どもの国保税のことでありますので、この修正なり誤りについての報告につきましては、税務課の職員と同伴しまして説明なり、おわびにお伺いしたというような時間が、若干いただいたということでございます。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） 当初、ケーケーシーのトピックスネオが安いということで、このシステムになったわけでございます。そして最終的には、合併前に聞いておりました金額よりも約4,000万円安く、これのシステムの支払いが書かれとるということでは、私はいいと思うんですが、町の側にも電算システムをある程度、後からこれはどんどん手直しをしていくんだと、こういうふうな部分があったかと思えますけれども、しかしながら、それまでにはやはり各町とも大体の完成の域に達しておりましたので、そこよりも言うたら仕事の質が落ちると。そういったことでは非常に困ることかできたのではないかなという気がしとるんですが。

企画財政課長が電算の関係の担当になろうかと思えますけれども、このことについて、これが起きましてから会社とは、どういうふうな対応を課長の方はしていかれたか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

TRY-Xにするか、それからケーケーシーにするかいろいろと議論をして、結局結論が出ずに、最終的には町長での判断にお任せしたということでございます。その中でケーケーシーを採用したと。

私は会社の人にはいつも申し上げておりますのは、注目されますよと、議会も、いわゆる例えば1円入札とかそういうのがありますね。ですからそれを取っついて、後でようけもうけようとするん違うかという疑いをかけられておりますので、それははっきり、きっちり安くやってくださいということを申し上げております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） 次に、福祉課長さんの担当になりますかな。

現在、民生委員さんが交代になっておりますね。そういうことで、地域でそれぞれ大変なご苦労をいただいております。中でも、民生委員さんの重要な仕事の部分での生活保護の関係が、町自体は直接的には変わりはないというわけでございますが、この生活保護をめぐりまして、巷間いろいろと今全国の中でも、最後のセーフティーネットになってないのではないかと、そういった議論もあるわけでございますが、17年度から生活保護が、いわゆる母子家庭について3分の1ずつ母子加算が削られていると、こういう実態がありますね、このことについて。また今年度からは、15歳以下の子供を持たれる家庭に、そういう実態が起きているわけで、これは国がそうなんと言えればそれまでなんですけど、そういう影響を受けている家庭がどのくらいほどあると。課長はどういう認識をされてますか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

生活保護の関係につきましては、福祉事務所を設置しておりませんので、京都府の方で認定をしていただくということで、その窓口での対応と申しますか、受け付けと申しますか、そういった部分については対応をさせていただいております。

今議員さんおっしゃいましたように、国の方が生活保障そのものを削っていく中に、この生活保護の給付の関係も含まれておりまして、そういった部分については、やはりだんだんと給付自体が削減をされていくというような状況になっております。

ただ、先ほども申し上げましたように、実質京都府の方から、町を通して給付をするということにはなっておりますが、そういった仲立ちの手続だけというようなことでございまして、もう担当の方は十分そのあたりの内容については把握をしておりますが、私は町の直接の業務でないということもございまして、そこまでの把握ができてないのが現状でございます。

議長（糸井満雄） 勢籜議員。

1 1 番（勢籜 毅） こういう減額の反面、いわゆる親が実際に就労しますと、月に1万円、あるいは5,000円ということが支給をされると、こういう今仕組みになっておるようでございます。

ひとつ今の町内の実情を十分課長の方でも掌握をしていただいて、これらに迅速に対応をしてあげてほしいなど。それぞれの家庭は、こういったことは非常に深刻になっておるということで、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは建設課長に、地籍調査の関係でございまして。

189ページです、162万4,610円。明石地区において実施ということで聞いておったんですが、18年度の実際の実施状況というのは、どういう作業がやられているのか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 191ページになりますか、地籍調査事業の調査委託ということで、委託料を上げさせていただいております。

これにつきましては、地籍調査につきましては旧加悦地域では平成5年に香河地区からということで、いわゆる桑飼村からということでスタートをしました。香河地区を2カ年、それから明石地区を6年、それから温江地区を3年ということで、平成15年までいわゆる現地で調査をする作業をしまいいりまして、16年、17年については、その調査を中断しております。

18年度の決算で上がっております調査委託につきましては、明石地域の調査を平成7年から平成12年まで6年間でやったわけですが、その調査の結果について、いわゆる公図との整合をさせるために内容のチェック、あるいは修正をし、一定のルールに基づいた旧公図との整合を持たせるための作業をやらせていただいとる。それにつきましては調査委託ということで、82万3,200円を上げさせていただいとるところでございます。

議長（糸井満雄） 勢籜議員。

1 1 番（勢籜 毅） この調査委託料の実際の委託しとる内容というのは、どういうことを。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 具体的に細かいということでは、ちょっと把握しとらんですけど、現実的には空き地域を杭を打って測量して図面にしております。それと、いわゆる今ある現実の公図とをどう整合させるかという内容のチェック等を委託しとるということで、ご了解をお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 勢籜議員。

1 1 番（勢籜 毅） これまでもこの地籍調査については、私も再三要望をしまいいりました。

今課長から話がありましたように、平成5年ですか、6年ですか、7年ですかにスタートして、

加悦町の半分ぐらいいっとらんなんですけれども、実態はこういうことなんで、特に香河地区の話もございましたが、香河地区ではもうそのままになっておると、こういう認識をしておるんですけれども、桑飼だけでも終わりたいというふうに聞いとったんですけど、この辺の見通しは、課長、どうですか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 当初、平成5年で旧加悦10区を30年程度でという計画でスタートしたというふうに思うんですが、現実的にはなかなか、1区5年、6年かかるということ。これは国の予算との絡みも含めて予算づけがない。あるいは旧町でいいますと、職員の体制がなかなか整わないという部分もありまして、1地区が5年、6年かかるということで長引いております。

しかも当初、平成5年、6年に実施しました香河地域では一定の範囲で、了解がなかなか取れん地域があったということがありまして、その認証作業がおくれとるということでありますが、旧町から含めまして、その認証が取れるような作業を引き続きやらせていただいております。明石、温江については、めどがついておりますので、それにあわせて香河地域も、認証が取れるように今作業を進めとるということで、ご了解がいただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） こうした状況の中でも、この地籍調査を取り巻く環境も大きく変化をしております。国交省の資料を見ますと、いわゆる衛星を使ったGPSによる測量図、あるいは町や個人が分割申請したところの登記所にある資料を使ってでもやるんだと、こういう方向が出てるんですが、今後の進め方として、今の体制では私は無理だと思うんですが、今度の総合計画の中で、一定位置づけをしていただきながら頑張っていただくと、こういうように認識しとったらよろしいですか、そこをちょっと。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 測量方法がどんどんよくなっていくといいますが、改善されていくというのもあるんですが、現実的には現場で立ち会いながら、隣同士かお話し合いをしていくという大変な作業を含めるわけですから、なかなかどんどんと進んでいくということには、ならないというふうに思っております。

ただ合併を前に、旧町の加悦町でも桑飼村でとどめております。加悦地域以外でも国土調査についてはもう随分前にやられて、今その精度といいますが、正確性に欠ける地域もあるようですし、再度、与謝野町域を見渡ししながら、そういう国土調査ができるような形で、総合計画等を含めて計画を立てて、やっていかんなんらというふうには思っております。

1 1 番（勢簀 毅） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

小林議員。

5 番（小林庸夫） 初めに、企画財政課長にお尋ねいたします。

諸収入が昨年比1億6,500万円ほど少なくなっているようでございますが、主だった内容というのはどういったことがございますか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 私の記憶でございますけれども、去年は合併した年でございました。そこで

2月までは旧町で予算を組んで、最後の1カ月間だけ新町で予算を組んだと。旧町が繰り越して新町に持ってきたのを、それを諸収入で受け入れたということだったというふうに記憶しておりますので、そういったものが今年度はなくなったから減額となった、ということだというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 特段変わったことがなければいいんですが、次に、町長にお尋ねするんですが、先ほども勢旗議員が、いろいろと税のことをお尋ねになっておられましたけれども、決算参考付属資料を非常によくまとめていただきまして、見させていただいてるんですが、現年度分と滞納繰越分、平成18年度はこれだけ徴収せんならんというのが、未済額がそれぞれ各項目ごとに出とるわけですが、現年度分の徴収につきましては98%とか99%台で、それなりの結果が出ると思うんですが、それが現年度分が次から次へ繰り越して行って、未納額が累積していったわけですが、私はそういった意味で収納未済額というところを見せていただきまして、それぞれ固定資産税であるとか、軽自動車税であるか、あるいは保育料、有線テレビ施設使用料、あるいは就学資金貸付金償還金であるとか、企業経営育成支援貸付金、時間外保育料ですね、いろいろと下水道も含めまして、国民健康保険も含めまして、かなり平均的に5%とか8%とか。現年度分と滞納繰越分を合算しました分の未済額が、徴収しなければならない金額から比べて5%とか8%とかそれぞれ残っておるわけですが、こういう状況を町長としてどういうように感じておられるのか。いわゆる町民の生活という意味でのことを、ちょっと率直なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 全国的に非常に不況という中で地域、とりわけこうした小さい町、田舎の町にとりましては税収が伸びない。その中で、やはりきちっと税の方を納めていただくということは、これは貴重な財源になるわけですから、そうした意味ではこれができるだけ徴収できるような努力するべきだというふうには思っております。

しかし、よそのところと比べてみますと、この与謝野町というのは全国的な中でも収入といたしますが、皆さんの生活のそうした所得を見ても、非常に下位なところにある状況でございます。確かに現金の収入は少ないとはいうものの、農村ですら食べることについては割合、都会に比べて豊かなのかもわかりませんが、そうしたことではなしに、実際に現金がどれだけ入ってくるかという点では、非常に厳しい状況だというふうに考えております。

いろんなものにつきましては、前年度の状況で賦課されてくるものもございまして、1年、2年というこの刻みの中では、非常に周りを見ております急激に今まで以上に生活そのものが厳しくなっているというのは、もう肌で感じるものが多くございます。

しかしながら、やはり税を納めていただくというのは、これは国民の義務でもありますので、できるだけそうしたことがスムーズに徴収できるように、それは税務課だけの話ではなしに、町としても特別対策徴収のそういう本部をつくって、それぞれ何期かに分けて徴収に当たっているわけですが、やはりご理解をいただいて、そして税を納入していただくという、その努力についてはお互いに頑張らなければ、ほっとけばそのまままってしまうということは、これ現実でございますので、それらについては一丸となって税務課だけではなしに、

全員で取り組むような、そういう姿勢で臨みたいというふうに思っておりますし、取らなければならない措置については、きちっと話をした上で差し押さえをするなり、あるいは水道ですと水道をとめるなり、やはり町としても一定のペナルティーとはいきませんが、そうした強行な形で税を納めていただく。そういうことをしなくてもいいように、納めていただく努力をしたいというふうに思っておりますし、最終的な手段としては、そういうものもとっていかざるを得ないというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 今の町長の思いを聞かせていただいたわけですが、各分野別に見ましても先ほども勢簾議員が申されましたように、不納欠損処分が非常に増加いたしておるようでございます。

これにつきましては税務課長からも総務委員会での説明で、執行停止している理由として財産がない、生活ができない、あるいは所在が不明でというような、そういった事情をお聞かせいただいたんですが、これはもう本当に表に見える部分であって、ここに至るまでの過程というのは、それぞれ各個人のお家によって、それぞれの人に言えない事情もあっての、だれもが滞納したいと思うわけではないんですけども、そういうことにならざるを得ないという現象が現実にとるわけですね。

今も町長が申されましたように、去年の結果がこういうことですから、来年のまたこの時期になると、また同じことを言わんならんのかなと思ったりしとるんですけども、国を挙げてというんですか、非常にいいところはいいんですけども、全般に行き渡ってないという非常に格差の問題という。そういうような中で、非常に疲弊した中で、活況のない、活気のない我々の生活の環境があるわけでございますけども、こういった中で行政の徴収努力ももちろんですけども、何とか町民が元気づくような施策なり、方向づけなり、そういったものがぜひ行政としても検討していただきたいと、このように思うわけでございます。そういった意味での思いがありましたら、聞かせていただきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 国や人のせいにはしたくはないんですけども、やはり今いろいろと、せんだっでの選挙等でも出てましたように、年金問題につきましてもそうですし、まじめに払っていても食べていけない、年金だけでは生活できないというのが現実でございます。きちっと払っている人さえ、年金を受け取る時になったら非常に少ない、そういう最低の生活保障が私はできていないというのも、大きな問題ではないかと思えます。

生活保護を受けている方すべてではないですけども、一生懸命働いて、そして年金の掛金を払って、自分がもらうときには生活保護を受けている人よりも低い年金しかもらえない。何かもうこの辺自体が矛盾しているように思うんです。生活保護というのは、もうこれ以上低ければ、もう生活が維持していけないぎりぎりのところの、そういうものが支払われているわけですから、それすら申請してもなかなか今はこたえてもらえない。餓死をしたような人が生まれているような非常にそういう格差というものが、本当にもう目に見えないところで多くあるのではないかなというふうに思いますし、町民の皆さんの生活の中に、やはりそうしたものがじわじわ押し寄せてきている。そのことがいろいろと町に対する批判になったり、あるいはいろいろと問題が起こってくる大きな原因じゃないかなと思えます。

そういう意味では自治体でも同じで、もう必要最小限の、これ以下だともう町が維持していけないという、そうしたものが一定の今までは交付税だったわけですがけれども、それが削られてくるということになってくると、非常に厳しい状況だと言わざるを得ません。

そうしたことは、やはりいろんな税の仕組みそのものも根本的に考えていく必要があるかと思えますし、今の今できないということで先延ばしがされておりますけれども、じゃあどうしたらやっぱり国を維持していけるんか、町を維持していけるんか、また我が家庭を維持していけるんか、それぞれが真剣に考える必要があるときが来てると思っています。

ただ、せんだっても出ておりましたけれども、古代まつりの中で商工会の宣伝部の方が、元気であれば何でもできるということをおっしゃってましたけど、まさしくそのとおりだと思います。病気になったら何もできないわけですから、やはり元気である。懐は寂しいかわかりませんが、元気であるということが、まず第一でございますので、やはりそうした中での施策を、やっぱり下支えをしていくのも、これは行政の仕事ではないかと思って、そういうつもりで施策を打ってるつもりですし、直接のそういうものはできなくても、町民の皆さんの生活の下支えになることができるようなものを、やはり今後も施策として打っていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） いわゆる何も資源と言うんですか、これといった地場産業も本当に今は衰退しておりますし、これといった産業なりまだ育っていない中で、本当に今町長のお話にございました健康、まず第一に医療費のかからないように頑張る生活できる、そういうことも非常によい意味でまちづくりのためにも大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それに関連しまして太田課長にお尋ねするんですが、決算書の207ページに企業立地推進事業というのがございますが、町内の企業立地としては、あるいは工場の適地としてはどういったところがありますか、ちょっとお聞かせいただきたい。できたら、わかっておりましたら、坪数もあわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） もちろん確認させていただきますが、企業立地の候補地ということではいいんでしょうか。

5 番（小林庸夫） そうです。

商工観光課長（太田 明） 候補地というよりも、一応可能性のある土地と、調査ということで、これは私の方で調べました、細かい部分についてどこまでご報告したらいいのかということでありますけれども、1つはご承知かと思ひますけれども、岩滝地域の丹後織物工業組合のグラウンドを、1つの候補地として、ここはある程度具体的に丹後さんとの話をさせていただいているということでございます。

それからもう1つは、あくまでもこれは可能性のある土地ということでございますので、細かい部分は別といたしまして、日本冶金のグラウンド跡、それから今後展開されるということで、一応都市機能ということでもありますけれども、浜公園の都市機能用地の部分面積的には非常に大きい部分として3候補地を、一応可能性のある土地として調査をさせていただいております。ほかに旧野田川地域の加悦境にあります浪江谷というところがあるんですが、香河の入り口、石

川との入り口の部分ですが、あそこも一応香河川改修が進みましたので、候補地として可能性がある大きな土地ということで、その部分も一応調査の一部として認識をさせていただき部分として、把握をさせていただいてる部分でございます。

以上です。

5 番（小林庸夫） 坪数は、大ざっぱでよろしいです。

商工観光課長（太田 明） 手元にあります資料でいきますと、面積で言わせていただきますと7万平米ほどは、丹工の岩滝工場グラウンドはあろうかと思えます。それから日本冶金のグラウンド跡地につきましても、約2万平米はあるというふうに認識をしております。それから浜公園の部分ですが、これは8,000平米ほどあろうかというふうに思っております。それから浪江谷につきましても、資産台帳の方にあろうかと思えますが、ちょっと私の手元にはございませんので、ご了解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） さきの一般質問でも多くの議員から、こういった産業の育成とか企業誘致的な質問もありましたけども、町長のご答弁では今ある産業の育成とか、あるいは個々の業者のフォローというようなお考えをお聞きしたわけですが、先ほども申し上げましたように、個々ももちろん頑張るんですが、やっぱり行政側も、いつでしたか質問させていただいたときも、町長も企業誘致的なそういうような形のことは、ちょっと過去の産業おこし的なご答弁をいただいたように記憶しておるんですが、本当は個々の一人一人の町民が頑張って、踏ん張ってやれば、一番地に足のついたことだと思いますけども、なかなかそういったことも、それだけの力ももうないというのが実情かと思っております。

私の思いますのは、やはり大企業は土地をこの与謝野町管内でというても、それはもうちょっと田んぼをつぶさなければ困難ですし、そんなことはできないと思えますし、やはり1,000坪、2,000坪単位の、町長がよく申されます身の丈に合った企業なら誘致が可能でないかと。そういった意味で、いつでも来てくださいと言えるだけの、対応できる土地の受け皿づくりをぜひ常に確保していただいて、そしてその上において、いろんな企業誘致に真剣に取り組んでもらわんことには、何か景気悪いさかい、状況が悪いさかいて、泥棒に行って縄をなうような状況になってきてますけども、気がついたときに、とにかく一生懸命やっってもらいたいと思っております。

皆さん、そういう若い人をこっちに帰らせたいと思っても、なかなか仕事がないというようなことで、親元であれば親の面倒も見、畑の守もできると思ってる方がおられても、なかなか生活するという形のこと、非常に子供さんを出したきり帰ってこられないというのが現状でありますために、やはり若い人が帰ってこれるには、小さくても内容のきちとした会社をぜひお願いしたいと、そういう思いでおるんですが。

京都府の市町村企業誘致連絡会議というのがございまして、負担金5万円出しておられますけれども、どのような会議なのか、有益な情報はあるのか、そういったことも具体的な企業名も出てくるのか、そういうところもちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

確かに大きな面積だけを調査するというのではなくて、やはり3,000平米を超える部分につきましては、今から説明させていただきますが、京都府のいろんな融資制度の中にもいろんな融資、あるいは助成等々が絡んでもらえますので、3,000平米をめでに大きなもんでもなくても調査していくということについては、必要だというふうに認識をしておりますので、今後もそういう場所を確保といいますか調査をして、オーダーメイド方式でございますので、そこを先行取得をするということではなくて、先ほど言いました候補地という認識の中で調査をしていきたいというふうに思っております。

ちなみに、ちょっと質問と外れるかわかりませんが、細かいところではまだ不十分ではございますが、空き工場、あるいは空き店舗については商工会との連携を図りながら、一定3町で現状を把握しながら、その方と直接アポを取ってキャッチボールができるかどうか確認はしておりませんが、そういった部分も事前に商工会のお力を借りまして、そういう把握もしておりますので、そういった意味でも企業誘致、あるいは仕事誘致というところに力を入れていく考え方であります。

それから企業誘致の市町村連絡協議会でございますが、年4回程度、情報交換会を行います。それからあわせて、京都府のホームページにも載せていただいておりますが、京都府の企業誘致にかかる優遇措置、あわせて与謝野町の企業誘致の優遇措置もございますので、それを京都府が全面的に外にホームページで打ち出しをしてくれてますし、もちろん町もやっています。あわせてパンフレット作成も行いまして、パンフレットを持って京都府の職員さんもいろんなところに足を運んで、いろんな企業誘致にかかる情報を収集していただきまして、それを各加盟市町の方に、こういう話があるけども、どうだろうというようなファックス等で連絡がございまして、該当するような部分がありましたら、手を挙げていくというような情報を流していただけるというようなシステムになっておりまして、そういう中で、一つでも実現に向けた情報交換会を進めているという会でございます。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 京都府の企業誘致連絡会議というのがそういった、私は具体的な例えば企業名でも上がってきておるのかなと思ったりするんですけども、あんまりそういうことはない。言うなれば京都府の方のそういった担当事務局ともお話されて、いわゆるこういうところやったらどうやろうという具体的な企業名をお聞きいただいたりして、やっぱり何とかこちらから売り込みに行くと、お願いに行くという努力。そういう回数を重ねることによって、100カ所回って100カ所、オーケー取れるわけない。200カ所回って1件かもしわかりませんが、いわゆるこちらの熱意が感じられるところが必ず僕はあると思うんですけども、やはりそこまでのアタックということが行政側にやっていただきたいなと。ここはここでももちろん頑張りますけども、行政側もそうして。本当に水も少ないようですし水の要らない、そうでないコンパクトないわゆる分工場のなもんでも引っ張ってきていただいて、若い方でも働く場、そういったことが1カ所でもふえればまた張り合いになって、また町も頑張ってくれるという形でひとつの盛り上がりも生じると思いますが、きょうまでのいわゆる金融支援事業とか、イベント事業とか、管理

運営事業ももちろん理解できますけども、この町をほんまに盛り立てる意味からも、本当にそういった小規模でも若い人の働く場所づくりという形で真剣に取り組んでいただきたい。

これはもうすぐ結果が出るわけでもないし、地道な、5年先、10年の思いを込めて、やっぱり1回でも2回でもそういう企業に足を運んで、よかったら私も一緒にお手伝いもさせてもらいますさかいに、それは機械であろうと電気であろうと、とにかくこの町の真剣さをやっぱり訴えてやらんことには、人の心はなかなかこっちへ向いてもらうことはできないと私は思っておりますので、ぜひそれをお願いしたい。企業立地推進事業というのが、本当に名前負けしないように、京都府も地域力再生という形で打ち出しておられますけれども、そういったこともあわせて、ぜひ取り組んでいただくことを課長に、町長もあわせてお願いしたいと思っております。

それから、わーくぱるの維持管理の運営費のことですが、参考付属資料の200ページに、知遊館なんかを見ますと稼働いすの保持委託料というのが、毎年計上されとるようになっていますが、わーくぱるは点検されておられますか。何かわーくぱるには、それがいいようになっていますので、安全面からネジとかそういった点検は必要かと思って、ちょっとその辺をお聞かせください。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

決算資料に添付をさせていただいておりますが、財団が運営しておりますすべてのものの収支を上げておりますので、28ページのわーくぱる運営費というところの支出部分に、入ってこよかなというふうに思っております。備考欄の方に詳しく書いてあればいいんですけども、ここに細かいのでちょっと読みにくいかわかりませんが、わーくぱるの委託料の部分ですが、29ページにかかる部分で、移動いすというふうに小さく書いておまして、非常に見にくいかわかりませんが、結論から申し上げますと定期的に点検をさせていただいているということになります。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 私の見落としでした。すみません。

次に、決算参考資料の71ページの学校給食センターにつきましてお尋ねするんですが、昨年の資料と比べまして支出項目が、何かことは整理されとるようございまして、ちょっとわかりにくいんですが、材料費であるとか燃料光熱費、消耗品費などは個別表示してもらおう方が望ましいのと違うかと思ひまして、ちょっとお尋ねするものでございます。

そしてまた昨年度の決算の1億1,876万円という赤字の補てんは、どこからされておるのか、ちょっとお尋ねします。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 今、小林議員さんの、ご質問のこの決算参考資料の71ページ、学校給食センターの部分で赤字の補てん。これは歳入の部分が給食費の分だけで差し引きをさせていただいておりますので、それでいわゆる歳出の部分につきましては、人件費等も含めておりますので、この差額の部分は単費で持っておるということでございます。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 何も給食の方のメニューも調べずにちょっとお尋ねするんですが、地元農家の産品の利用率というのは、どのぐらいのものなのか。お米であるとか、あるいはタマネギとか、キュウリとか、ジャガイモとか、ホウレンソウとか、どのぐらいの利用でなさっておるんか、ちょっとそういったこともお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 地場産品の利用の関係でのご質問でございますが、確かに地元の関係につきましては、地元の農家ですとかいわゆる町内の、ちょっと名前を出したらあれかもわかりませんが、何々農園とか、それから共同作業所ですとか、そういったところから購入をさせていただいております、18年度の地元野菜の購入量、いわゆる量で計算をしてみますと30.8%が地元で占める割合ということで、全部の野菜の購入量から地元から購入をしております野菜の数量を比較をいたしますと、地元産の占める割合は30.8%であるという実績の数字でございます。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） せっかくの与謝野町の給食センターでございますので、これは量がそろうとか、いろいろと条件もあるんでございませうが、できたら半分ぐらいまでは地元から、形が悪くても地元産のもので対応できるのが、農家の方に対してもやっぱり還元になるのではないかと思いますので、ぜひそういうまとめ役の方々に、ちょっとご相談できるものかどうかわかりませんけれども、利用率のアップという形のことをお願いできたらと思うわけです。

それともう一つ、残飯ができると思うんですけど、その処理はどういう方向でなさっておられるのかどうか。学校の給食、全部食べ終わってくれるばかりでなしに、残ったものなんかの処置は、どういうふうになさっておられますか。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 1点目の地元産の購入の関係のご質問でございますが、小林議員さんがおっしゃいますように、先ほど私、18年度の実績が30.8%というふうにご報告といたしますが、回答させていただきまして、おっしゃいますように、いわゆる地産地消と申しますか、地元で調達ができるというのが一番理想なわけですし、今でもそういった方向でこの地元からの購入を手がけておるということでございます。

ただ学校給食の中で、先ほど若干触れられましたが数量の問題もございまして、それから時期の関係もありますので、多くとれたこの時期に、この野菜ばかりを使った給食のメニューをということも、ちょっとなかなかそうばかりは、やはり児童生徒の栄養バランスのことも考えといたしますか、そういう考え方にも立ってきますので、それは17年度と比べまして、この18年度につきましては、地元野菜の購入量につきましても、0.1ポイント上がっておる実績でございますので、17年度の場合は30.7%でしたので、それが18年度は30.8%ということでございます。

それから野菜ですとか米ですとか、その残滓の関係ですが、米飯給食もしておりますし、それから残滓なんかも残しておりますので、そういった部分につきましては、いわゆる可燃物で処理をさせていただいております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） どの程度の残滓があるかわかりませんが、肥料化でもできたらと思ったりして、

ちょっとお尋ねしたんですか。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 残滓の中にも、いわゆる本当の食べ残しといえますか、もう調味料が既に含んでいる部分があります。そういう部分につきましては、私ども聞いておりますのは、なかなか飼料といえますか、肥料といえますか、そういったものにはなりにくいということも聞いております。本当の調理をする加工での段階の、例えば極端に申し上げますとハクサイを切ったり、キュウリを切ったり、その端っこといえますか、調理の中に含まれないものですと、それはいわゆる堆肥といえますか、そういう形で農家の方に還元できるということもできるでしょうが、実際に調理をしまして、このメニューをつくりまして、それを児童生徒にたべさせる。その本当の食べ残しの部分は、学校からはセンターの方に持って帰りますが、それを肥料にということになりますと、ちょっとそれは肥料になりにくいように私どもは聞いております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 終わります。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 訂正をお願いしたいと思います。

先ほど言いました可能性のある土地の中で、岩滝加工場のグラウンドについての可能性のある土地ということで申し上げました。面積でございましたが、全体面積を申し上げておりましたので、可能性のある面積、グラウンドのみということで訂正をさせていただきますと、1万7,000平米ということで一応訂正をお願いしたいと思います。

5 番（小林庸夫） どうもありがとうございました。

議長（糸井満雄） ここで休憩をいたします。3時まで休憩します。

（休憩 午後2時44分）

（再開 午後3時00分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を続けます。

質疑はありませんか。

浪江議員。

8 番（浪江郁夫） それでは決算書の中から質問をさせていただきます。

初めに滞納の問題がちょっと出ておりましたけども、納税の観点からちょっと質問させていただきます。滞納額は非常に多くて問題になっておるわけですけども、町民の皆様が納税しやすいようにということで、先進事例などではクレジットカードを使った納税手数料とか、税の納入とかがあります。また、コンビニを使った納税等ありますけども、そのあたりの考えについて、ありましたらお願いいたします。

議長（糸井満雄） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 浪江議員さんのご質問ですが、ただいま与謝野町で扱っておりますのは金融機関への振り込み、それから新年度から郵便局の振り込み、これも近畿圏内になりますが、そういう形でさせていただきます。

府レベルとか国レベルになりますと、コンビニだとか、そういういろんな方法等が取り入れら

れております。単独でやりますと、なかなかそういう手数料関係とかいう部分の費用がかかりますので、現在そういう形をとっておりません。

今後は京都府との共同化事業になってきます。そうなりますと府下全域を含めた部分でできますので、コンビニでの納付だとか、そういう部分が新たな納付方法の展開は考えていかれるだろうというように思っております。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） 例えば払うつもりがあっても、ついうっかり残高が足りなくて落ちなかったとか、こういうことがあると思うんですけども、こういう場合に余計ないろんな管理とか、電話の督促であるとか、そういう経費がかかりますので、これから徴収方法が変わりますけども、こういうこともまた一度考えていただきたいと思います。

次に、AEDでございますけども、昨年9月の補正予算で、町長は人命を最優先するという立場から早速24台、本町にも設置されました。700万円弱だったと思うんですけども、府の方の補助がありまして、約半分補助があったと思います。それで大方1年弱ですけども、現在までに緊急事態で使用されたようなことはありますでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今、浪江議員さんがおっしゃいましたように、昨年9月の補足説明で予算をお認めいただきまして、10月から11月にかけて24台設置をいたしました。各公共施設、それから中学校、小学校を含む学校施設に設置をいたしましたけども、緊急事態で使用したことは、私の方は報告はありませんので、ないというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） これはできれば使用がなければいいわけですけども、総務省消防長のまとめによりますと、昨年1年間でAEDの使用が254件あり、前年の3倍と。またその中で使用した場合としようしなかった場合のその後の生存率ですね、これが8.3倍から32.1倍と非常に効果があることも出ております。

しかしながら、いざというときにやはり周りにおる方々、あるいは一般の方が使用できなければ、これも意味がないのでありますから、その講習ですね、町が行われた講習等、昨年、18年度で回数等がわかりましたら、報告をお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 町の職員の関係者の回数しかわかりませんが、購入前後に3庁舎で各2回に分けて実施をいたしました。それから12月末の冬休みに教職員さんを対象に、教育委員会の方でお世話になりました。それから3月の防災訓練のときに、加悦地域振興課の方の対応で、保育士さんを対象に講習会を実施をいたしております。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） 今後はリフレでありますとか、クアハウスとか、そういう施設を利用される方にも、そういう講習の場が持てないか。そういうこともひとつ考えていただきたいと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 多くの方が利用というか、使用といたしますか、できるようにするのが、方法とし

てはいいだろうというふうに思います。今のご意見を参考に、町内で検討をしていきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） 次に、決算書の99ページですけども、住基カードの件でお伺いいたします。

参考資料の方に22枚発行と載っておりましたけども、きょうまでの累計等、わかりましたらお願いいたします。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。

平成5年8月25日に始めまして、平成19年3月31日までの分ですけども、交付枚数が116枚で、写真なしが33枚、写真ありが83枚という状況になっております。

議長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） これは国の方の指導で実施されてるわけですけども、この住民基本台帳ネットワーク運用事業、これ600万円ほどかかっておるわけでありまして。非常に少ない発行枚数なんですけども、今現在、こういったサービスが利用できるのか。このカードを使って、ありましたらお願いいたします。

議長（糸井満雄） 時間かかりますか。

ちょっと暫時休憩します。

（休憩 午後3時08分）

（再開 午後3時09分）

議長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） すみません。ちょっと調べまして、詳細はまた報告をさせていただきます。

議長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） 次に、273ページですけども、少し事業の説明をお聞きするだけになるかもわからないですけども、教えていただきたいと思います。

273ページ、これは中学校もあるんですけども、小学校、要・準要保護児童援助事業というのがございますが、この意味と、すこしちょっと説明をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） ただいまの浪江議員さんからのご質問でございますが、273ページに掲げておりますこの小学校要・準要保護児童生徒援助事業費、この関係でございます。

これは要保護と申し上げますのは、いわゆる生活保護世帯の児童生徒を指しておりますし、それから準要保護と申し上げますのは、いわゆる要保護に準用しとる、いわゆる準ずるという意味でございます。

それで要保護の世帯につきましては、これはもう生活保護費の中に、この就学資金の関係が含まれておりますので、ここの教育費の中から支出をさせていただいておりますのは、いわゆる修学旅行の部分を援助をさせていただいておるということでございます。

それと準要保護の家庭といいますか、準要保護の児童につきましては、学用品費ですとか、給食費ですとか、それから修学旅行費ですとか、それから新1年生の場合は新入学用品のそういっ

たものを援助をさせていただいておるということでございまして、この金額は小学校費、中学校費と若干差がございますが、考え方につきましては、小学校も中学校も同じでございます。

議長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） そしたら生活保護に準ずるといことなんで、申請されてならなかった方とか、そういう方になるんですかね。ちょっとその辺、お願いします。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 近年は特に、こういった準要保護の申請の件数が多く上がってきております。いわゆる母子家庭の家庭がふえてきておりますし、また、それから転入された家庭、都会からこの与謝野町の方に転入された家庭、その中にも母子家庭の件数が増加をしてきておるといいますか、ふえてきておるのが実態でございます。

それで本人さんが申請をされまして、それが学校を通じまして私どもの教育委員会の方に、その申請書は提出をされるといいますか、上がってきます。その申請書に基づきまして、例えば非課税世帯でありますとか、例えば本人さん、あるいは保護者のどちらかがご病気だとか、いろいろと家庭の事情が書いてございまして、それらを審査をさせていただいて、その準用家庭に認定をさせていただくか否か、そこを判断しております。

いろんなケースがございますので、その中にはいわゆるほかの家庭と比べまして、生活的にもこのご家庭が適用外といえますか、やむを得ず認定ができないなというようなケースもございます。

議長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） 次に、281ページですけども、中学校情報教育推進事業の中のパソコンリース料、これは多分、生徒が使うパソコンだと思うんですけども、その中でいろんな授業があると思うんですけども、インターネットを利用した授業等もあると思います。

最近、テレビ等でいじめ等の問題がありますけども、インターネットを使ったちょっと悪質ないじめというのか、そういうのがございますけども、恐らくインターネットの接続の仕方とか、そういうのを授業でされると思うんですけど、その後の使い方に関する、そういういじめを防ぐようなそういう指導なり、そういうのはされていますでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） インターネットに関する指導ということでございます。

中学校についてはインターネットが利用できるという状況になっております。小中学校のインターネット利用については、それぞれフィルターをかけております。有害情報はカットするというようなことで、そういう情報は入らないような授業はしております。ただし自宅に帰ると、すべてインターネット見放題という形の家庭が多いかと思えます。そういうこともあります。

近年インターネットを利用した、そういう悪質な犯罪がたくさん頻発しているという状況で、先日も学校の情報教育の担当の教員との打ち合わせの中で、インターネットの利用というんですか、そういった利用については指導もしてるといような話もしておりましたので、その点、学校では十分注意をしておるといような状況でございます。

議長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） インターネットのほかにも携帯を使った学校裏サイトなるものがあって、そ

ういじめをしないとかいうのもございますので、そのあたりもまた学校の方でよろしくお願いいたします。

次に、307ページでございますが、図書費のところでございます。この図書費549万9,440円、この中には雑誌等は含まれているのでしょうか、お伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 土田教育振興課長。

教育推進課長（土田清司） 先日、決算の概要説明の中で図書費が年間3,686冊ということで報告をさせていただいております。この分については、雑誌等は含んでおりません。雑誌については、消耗品の方で支出をさせていただくということでございます。ちょっと正確にはあれなんです、昨年、大体月刊誌、隔週の雑誌も含めて70冊弱ぐらいの雑誌の方を、本館、分室の方で購入をしてるということでございます。

雑誌を入れるということで、図書館を利用していただく方も年間4,500冊ほど雑誌も貸し出しをしておりますので、この点についても雑誌も定期的に購入していきたいと思っております。ただし消耗品でありますので、予算の方も限度がありますので、雑誌については精選して購入していきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） 当初予算で550万円、済み額が549万9,440円と予算きっちり使っていたいただきました。今後ともできる限り、図書の充実に努めていただきたいと思います。

最後になりますが、327ページの給食センター施設整備事業でございます。この中に備品購入費が1,700万円強出ておりますが、この購入された内容等お願いいたします。

議 長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 決算書の327ページで給食センターの施設整備事業の中の18節、備品購入費としまして1,773万2,400円というふうに決算を打っております。

この内容につきましては、提案説明の中でも若干触れさせていただいたとは思いますが、いわゆる大きなものとしては連続フライヤー、簡単に申し上げますとフライといいますか、天ぷらを連続してつくれる機械ということでございます。

それから真空冷却機、これは調理をする段階でゆでた野菜等がございます。それを瞬間的に冷却をする、さます、冷やすと言う方がわかりいただきやすいかもわかりませんが、そういった機械でございます。

それからさいの目カッター、ご承知かと思いますが、野菜を刻むときの刻み方にさいの目切りとかいう、そういう切り方がありますが、いわゆる機械に放り込んでさいの目に切って、例えばジャガイモなんかでもそういうさいの目に切ったものが出てくるという機械でございます。

この1,770万円をかけたこの備品購入を、18年度に設置をさせていただいたわけでございますが、その財源としましてはこの備品購入費の2分の1が、未来づくり交付金が充当をされております。参考までにお答えさせていただいております。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） そうしますと、これは全く新規に購入されたということで、今まであったのが故障してとかいうのでなくて、新規ということですね。

議 長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 給食センターが建設されましてから、かなりの年数がたっております。いわゆる経過年数が過ぎまして、更新といった部分でございます。

議長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江郁夫） 経過年数等詳しくは存じませんが、一般的に考えますと修理して使えるものであれば修理するとか、それが全くもう修理するよりも新品を買った方が安いというのであれば、それも仕方ないと思うんですけども、またこれを入れますことによって、これは更新ということなので、新たなそういう経費とか、そういうのはわかりませんが、何か効果みたいな、職員さんが楽になったという以外にそういう目に見えるような形の、経費でもそういうのがございましたら報告をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 浪江議員さんのご質問の中にごございましたように、確かに修繕で性能が確保できる場合は、もちろん修繕という形で予算計上もさせていただいて、その修繕の形でもっていております。

ただ、その機械につきましては、いわゆる連続といいますか、一体化しておる部分もございましてその中の一つだけを、すべて更新をするという部分ではなくて。先ほど私、更新という言葉を使わせていただきましたが、修理に近い部分の形で、更新は更新でありましても、経費を安く上がるようなそういった手法といいますか、努力はさせていただいております。

それから効果につきましては例えば速度的な問題、例えば1分間にどのぐらい調理ができるとか、そういう能力アップをさせていただいておりますので、そういった部分におきましては調理の時間短縮にはつながっております。

8 番（浪江郁夫） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

野村議員。

1 番（野村生八） それでは福祉課長に、まず、障害福祉関係について質問いたします。

ご存じのとおり18年度4月1日から、それまでの支援費制度にかわって自立支援法になりました。4月1日からは利用料の1割負担だけが始まって、その他のサービスの一部はありましたが、ほとんどが10月1日からサービス面での自立支援法に基づく給付ということで始まったわけですが、そういう意味では、大きくこの18年度中に障害者の分野のサービスや、それから予算関係が変わっています。それでどのように変わったのかということについて、お聞きをしたいというふうに思います。

まず、サービス面ではどのように変わったのか、この点についてお聞きしたいと思います。それまでともう本当に大きな変化になっています。こういう中で問題なくいろんな障害や課題を持った方々が、サービスを受けられるような形でできているのかどうか。また、事業所の運営がどのようになってきているのか。そういう意味で、今どのような課題があるのか。それらについてどのようにお考えか、お聞きをしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

自立支援法が今年の4月から実施をされたということでございまして、基本的には介護保険と

同じように1割の定率負担をしていただくというようなことになったわけでございます。しいたが、いまして、そういった面では今まで負担が全然なかった方も、おのずと負担しなければならない。

ただ、利用者負担限度額が定められておりまして、これについても非常に高い金額だというようなことがございまして、京都府の方でその半額に負担限度額を抑えるというようなことで、京都府の独自制度でもちまして、その利用者負担をカバーをしてきたというようなことがございます。

そういった中におきましては、やはり今まで全く負担がなかったものが、例え10円でもふえるということになりますと、それがもともと収入といえば、年金等しかないというような現状に置かれておられる方でございますので、この負担が非常に重いというような認識であったんだろうというように思っております。

そのことがもろに私どもに、役場の職員はたくさんの給料をもらっておるけれども、私の利用者負担分を持ってくれというような生の声まで聞くというようなことでもございましたので、そういった面では収入の低い方については、非常に負担になっておるのではないかとこのように思っております。また、そういった面ではサービスを控えるというような方も、多少なりともあったんだろうというように思っております。

ただ、この自立支援法になりましてから、町単独での制度も実施ができるということでございますので、そういった部分では、できる限り多くの方に利用していただきやすいような町単独の制度をいろいろと考えておりますし、また、障害サービスの中で、カバーできない部分については町単独の制度を設けて、そこで支援をしておるとこのことでございます。

ただ、一番問題になりますのは、そういうことで利用者負担が設けられたということから、町の方のサービス給付費そのものについては、かなり減っておるとこのことでございます。しいたが、国から入ってくる負担金、あるいは補助金、それから京都府の負担金、補助金、これについてもかなりの減額になっておるとこの状況でございます。

また、片方では事業所につきましては、非常に厳しい運営状況になったということでございまして、この自立支援法以前の収入を保障するような制度もつくられ、その制度の事業所への補助をまた途中で緩めるとこのようにもあつたように聞いております。そういった面では、事業所が運営するには、非常に厳しい状況になったのではないかなというように思っておりますのでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 今サービス面を聞いてるわけですが、言われましたように受けられる方にとっては1割負担ということで、本来障害を持った方は、そういうサービスを受けてようやく一人前の暮らし、一人前までとはいかないんでしょうけども、それでも大変なんだろうが、そういう暮らしをしておられる。そういう方々から、サービスを受けられているからということで、1割を徴収するというのは、まさに人間として暮らすそのことに負担を求めるとこのことで、非常に大きな批判が広がっているということで、さきの参議院選挙でも、この自立支援法の1割負担の見直しということが、大きな課題になっているということは、もうご存じのとおりだろうというように思います。

加えて、それだけでなく、事業所でも今まで1カ月1人幾らという形でされていたのが、来

られたときだけのカウントというふうに変わったとか、さまざまな形で変わる中で、また制度そのものが大きく就労支援ということに変わっていく中で、大変な右往左往しながら経営努力をされ手いるだろうというふうに思っております。

そういう中で、今後の課題としてそういう問題もあるんですけども、もう1つは人材の確保が非常に難しくなっていると。さきの変更に加えて、結局だからいろんな形での自立支援給付費の総額が大幅に減らされているということで、いわゆる職員の人件費、あるいは正職だった人をパートに、正職の金額も本当に低い金額に抑えなければやっていけない、抑えても赤字という、そういう状況に追い込まれているのではないかなということで、この人材確保というのが今後、本当にこのままで続けていけるかどうかというほど深刻な事態になっているというふうに聞いています。

例えばニチイ学館がやってるヘルパーの講習というのは、受講者がものすごく減っていると、もうヘルパーになろうという人が大体ないと、ヘルパーの人もやめてますけど。だから将来的にヘルパーを確保できないという、この事態では、ということも大きな問題なんではないかと思っ

ているんですが、その辺について課長はどのように把握をされているでしょうか。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

8月16日に法人に集まっていたいで懇談会をもちました。その中では障害、あるいは高齢者関係なく連携を図りながら、サービス提供に努めていこうというようなご意見もお伺いいたしました。

その中で、特に法人等が悩んでおられますのは、やはり人材の確保ということでございます。報酬単価等が非常に低いと。介護保険なんかでもユニットなんかでは引き上げる部分があるんですが、そうでない部分は逆に引き下げというようなこともございまして、そういった部分ではそういった介護報酬なり報酬単価等が低いということから、なかなか十分な給与等を払うことができないというのが、一番の人材確保の難しいところではないかなというように思いながら、私もお話を聞かせていただいております。

この間、新聞を見ておりますと、ヘルパー等の資格を持っておられる方でも、4割程度がそういった職にはついておられないというようなことも出ておるようでして、その新聞の中を見ておりますと、やはり待遇が非常に悪いということが載っておりましたが、そういった部分ではある程度の報酬を引き上げていただいて、そういった方々がそういった職につきやすいような環境も、つくっていただきたいというふうに思っております。

町の方からも独自に要望書なんかを出す機会がある場合には、そういった面もその中に加えて、要望をしておるといような状況でございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） サービス内容について、先ほど町独自という話がありましたが、地域生活支援事業なり、地域生活サポート事業ということで、そういう自立支援法にかわって町でやるという事業が、今度出てきたと。これは反対に支援費になったときに、全部町の事業を言えばなくしたわけですが、今度、自立支援法でまた町の事業がふやされたということで、町として頑張っていただけの部分がふえとるんですが、この中の事業、例えば移動介護とか、そういう制度についてど

のように、先ほどちょっとありましたが、もうちょっと詳しくどのように努力していただいたのか、町の独自施策ですね、ほかの町と比べてのそういう点について、どのようになりましたか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

町独自で、必須としてしなければならないというような事業もその中に含まれております。また、任意で取り組むことのできる事業、そういったものもございますが、まず負担をあまりかけないというようなことで、近隣市町の動向なんかも見ながら、その利用していただく場合の利用者負担、そういったものはできる限りよそ並み、あるいはそれ以下に抑えたような利用料の設定をさせていただいておるといようなこともございます。

そういった面では、コミュニケーション支援事業でありますとか、それから地域生活サポート事業、こういったようなものも取り組んでおりますし、また、社会参加促進事業というようにことで、教材費の実費だけいただくようなことで、あとは町がまるまる負担をするというようにことでの事業展開も実施をしております。

そういった面では、できる限りこういった事業も充実をさせながら、利用していただきやすい事業内容に、今後も努力をしてみたいというように考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 財政的な面について、先ほどちょっと答弁ありましたが、もう一度確認したいんですが、決算資料の47ページに事業の一覧が載っているわけですが、17年度に比べて約2,500万円ほど減っているのかなと。10月からですから、その倍で5,000万円ぐらい事業費としては減っているのかなというふうに思っているわけですが、それぐらい大きく減るといことが、結局は事業所の運営や人材確保や、あるいはサービスを受けたい方が受けられないという、そういういろんな問題が生まれていると思っているんですが、そういうことで間違いなのかどうか、もう少し詳しくご答弁いただきたいと思います。

国からの給付についても、わかりましたらもう少しお聞きしたいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

今、参考資料の方でご質問があったわけですが、決算書では117ページに障害福祉サービス事業ということで、2億4,900万円余り支出をいたしております。これがすべて今回の自立支援法に基づきますサービス内容の支出でございます。前年度と比較をいたしますと、2,613万円の減額ということでございます。

したがいまして、4月から給付の行われているもの、あるいは10月からサービス体系を変更して改正をされたもの、そういうことに分類されるわけでございますけれども、例えば10月からの部分が、非常にこの減額については多いだろうというように思います。したがいまして、単純にこれを半年分というように見方をいたしますと5,200万円余りの町の負担は減額ということになります。

ただ、これへの入りでございますけれども、入りにつきましては国の関係は2分の1、負担金、補助金それぞれから入りがあるわけですが、基本的には2分の1ということでございますし、府は4分の1ということでございます。したがいまして、町の負担割合は4分の1ということにな

るわけでございますが、そういった面で非常に給付の支出は大幅な減額になったということでございます。そういった面からは、これが直接事業所にもはね返っておるというように判断できるだろうというように思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 支援費制度のときは、いわゆる国の方は補助金ということで、サービスがふえて予算がオーバーした中で、この新しく補正で補助をつけんらんけども、つけられないということで、途中からサービスを制限するという、そういう事態も生まれました。

自立支援法になって負担金ということで、今言われたようにサービスがふえれば、自動的に2分の1の額で負担されるという点はいいんですが、それはよくなったと思うんですけども、もともとの払う額が減らされていると、国や府の、ということでさまざまな問題が生まれているということなんで、これはやはり少なくとも支援費制度のときに国が負担していた分をやっぱりふやしていく。対象者は広がっていますから、着実に、ふやしていくということがないと、本当に障害のサービスがもう続けられないということになるだろうと。

テレビで問題になっているようなことというのは、あれは悪意の面もあったわけですけども、なくてももう本当にやっていけないということで、ああいう事態になって追い込まれるということとはもう明白だろうと、今の内容を見ても、いうふうに思っています。

そういう点で、先ほど課長に言っていたいただきましたが、ただ単に自立支援法の利用者1割負担、これは何とか元に戻していただきたいわけですが、そういう問題と事業所の運営の問題、そして人材確保の問題、サービスをさらにふやすそういう問題等々を含めて、引き続き国に要望すると同時に、町としてもできる努力をしていただきたいなというふうに思っていますが、この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

新しく内閣が発足をいたしました。それまでに民主党の方では、この自立支援法の改正法案ですか、それを提出されたようにもお聞きをしておりますし、また、新しく福田内閣のもとでも高齢者対策、あるいは障害者対策についても、見直しがかられるのではないかなというような報道もされておるようでございます。そういった部分には、非常に期待をしておるところでございます。

それから高齢者、介護保険関係ですが、私どもが感じておりますのは、そういった高齢者に対する給付と申しますか、対策と申しますか、それに比べて障害者の関係については、十分なそういった国の方の対応がしていただけてないのではないかなと思うような節もたくさんございます。

そういった面では、これからはいろんな場面で、これらの改善につきましては要望をしていきたいというふうに考えておりますし、ましてやこういった中での人材の確保等々につきましても、十分な確保ができるような改善を求めべく、努力をしまいたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この間、新しく町が取り組んでいる空間整備事業の国の制度を見ましても、高齢者は今回の補正にありましたように非常に大きな予算があるけども、障害者関係はほとんどない

というふうなことを見ても、今課長が言われたようなことが、その一つの反映かなというふうに思っています。そういう点も含めて、お願いしたいと思います。

それで、その自立支援法の中で児童デイサービスの事業所をしておられる「すずらん」ですね、ここについてお聞きします。この「すずらん」は、自立支援法の新しい事業所としての登録が既に済んでいるのかどうかということと、それからここに対する負担が、合併前と合併後で余り変わっていないと。金額は今回制度が変わったんで、与謝野町の負担は減ったんですが、いわゆる3つの町が1つになったわけですから、均等割の部分が減らなおかしいわけですが、そこが減ってないんじゃないかと思うんですが、その辺の負担の状況ですね、18年度はどうなっているのかお聞きします。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 「すずらん」につきましても新しいサービス体系に移行しておるだろうというように考えております。また、「すずらん」に対する補助金の関係でございますけれども、平成17年度に比べて18年度はもろもろのそういった改正等によりまして、約200万円ほど1市2町の負担は減額ということになっております。

その中で、この負担割合につきましては、均等割と利用者割という2つの計算方法でもって負担をしております。それで均等割につきましては20%ということでございますし、利用者割につきましては、それぞれ利用された方をそれぞれの町で按分をして負担をすると、それが80%ということでございます。

それで平成17年度から18年度で、一応、与謝野町としましてはこの負担割合を、旧3町から新しい1町1町にお願いがしたいということで、すなわち均等割を5市町ですが、1市4町ですから、5市町で均等割を負担しておりましたが、それを3市町で、宮津、与謝野町、伊根町ということで、この均等割を負担するようにお願いをしておりましたが、なかなかその協議が進まなかったということでございます。したがって、平成18年度につきましては、1年間は3町分を払うと、5分の3を払うということでやむを得ないだろうというように考えておりましたが、まだ平成19年度につきましても、そのところが十分に調整ができてないというような状況でございます。

といいますのが、伊根町につきましては、この均等割の方が利用者割よりも負担が大きいということでございます。それで均等割はかなりの金額を払ったとしても、実際に利用される方が非常に少ないということで、そうであるならば、与謝野町が均等割を3市町で割るということであるんなら、伊根町としてはもう廃止をしてほしいと、均等割自体をとというようなこともございまして、ここの調整ができてないということでございます。

したがって、この平成19年度中には、何とか財政等のレベルでもって協議をしていただきたいと。担当課だけの調整はなかなかできませんので、ほかにもこういった1市2町、あるいは2市2町で負担する部分が、いろんな事業にあるだろうというように思っております。そういった部分では、そういった担当課でそれぞれ交渉しましても埒が明きませんので、そういったことで財政課の方でまとめをしていただきたいというようお願いをしておるところですが、今のところ、それが決着をしたということにはなっていないという状況でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番(野村生八) 合併したわけですから、どなたかの答弁でも言われてましたが、その合併した条件に合わせたその中で、当然新しい仕組みをつくっていくということになると思いますが、今お聞きになったように、そうならないと。宮津市と伊根町と1市2町でやっている、ほかにもありましたけども、いう状況があります。今あったように、ほかにもこういう事例があるのかどうか、この点については副町長でしょうか、企画課長でしょうか、あるかないのか、お聞きをしたいと思います。

議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) ございます。そこで調整をしようということになっておりまして、それにつきましては、宮津市の方で声をかけさせていただくということで、一度だけ会議がもたれたんですけども、その次がまだ開かれていないということでございます。

- 1 番(野村生八) どういう項目があったのかというのは。

企画財政課長(吉田伸吾) ちょっと今資料を持っておりませんが、4つ5つがあったというふうに記憶しております。引き続き、また協議をしていきたいというふうに思っております。

議 長(糸井満雄) 野村議員。

- 1 番(野村生八) 町長にお聞きします。18年度については、合併して早々ということもあって、仕方がないかなという気分もあったわけですが、19年度もということになると、もうこれはずっと続くというふうな感覚になってきますので、やはり今年度中に決着すると。あるべき姿、新しい仕組みにさせていただくという必要があるというふうに思うんですか、その辺について、どのように取り組まれるのかお聞きします。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) あるべき姿はこうだということは、これは非常に簡単なんですけれども、先ほど来出てますように、それをどういうふうに住民の方たちが受けとめるとか、あるいはある組織が受けとめるか、あるいはどういう仕組みをともにつくっていくかという点では、非常に難しいところがありますけれども、慌てず、かつ一步一步、できるだけ早い時期にという。中途半端な答弁になりますけれども、無理せず、やはり一つ一つ理解をクリアしながらしていくのが、王道ではないかなというふうに思っております。

議 長(糸井満雄) 野村議員。

- 1 番(野村生八) この問題は、住民にはほとんどかわりないだろうと。宮津と与謝野町と、恐らく伊根町も入っているのが多いんだと思うんですが、その均等割というのが結構あるわけですね、広域になると。その均等割というのは、町が1つで1つということですから、3つの町が1つになったわけですから、その1つに変えていただくと。これは宮津が幾ら財政が大変だと言っても、やはりそういう基本の中で、宮津も努力をしていただくということが必要だろうというふうに思っています。

そういう点では、やはりもっと積極的に、そういう新しい負担割合に基づいたものにしていただくと。簡単に言えば宮津がのんでくるかどうかだけの話だと思いますが、これはもっともっと言っていただく必要があると思いますが、もう一度お願いします。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) ちょっと答弁がおかしかったかもわかりませんが、ごみの問題にしても、い

ろんな分担金、消防もそうですし、いろんな形で組み合わせは違いますが、それぞれありますし、やはり3町が1つになったんですから、今までの5分の3を持つというのではなしに、せめて宮津と同額、伊根は若干少ない人数ですから、人口的にも。ですから、そういう割合での今いろんな調整を求めているところですけども、なかなか入り口のところでとまってまして、ごみの負担割合なんか、とまったまんまになってますけれども、この議会が済めば、また活発な調整なり議論が必要になってくるかと思しますので、そうした姿勢では臨んでいきたいというふうに思います。

ただ、その中でもやっぱり地元の住民の人たちとの理解という部分も、全然ないわけではないので、お互いがそのとこら辺の理解をすることも、これは必要ではないかなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） よろしく申し上げます。

次に、老人医療費について、福祉課長に質問します。

127ページに載っているわけですが、この制度について、簡単にご説明をまずお願いします。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 127ページの老人保健の医療費については、マル老と言われておる部分でありまして、65歳から70歳までの所得の低い方に対して、この医療費を負担するというものです。老人医療と同じように、本来でしたら3割負担になりますけれども、2割分を助成いたしまして、本人さんの負担が1割で医療を受けていただくという制度でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど福祉課長がちょっと答弁で言われましたが、後期高齢者の制度が、ほとんど新たにだと思ってるわけですが、来年4月から始まると。前期の70歳から75歳までの医療費についても1割が2割に上がるという関係で、この制度について今言われた1割を合わせて2割にしようという話が、京都府との中で進んでいるというふうに聞いています。

今テレビでいろいろ言われてる中でも出ていますように、答弁でありましたように、こういうことに対する批判が非常に強いということで、これの見直しが国会でも問題になっています。

例えば亀岡の運協ではそういう報告したら、そんなことは認められないというふうなことで否決されたというふうな話も聞いていますが、やはり高齢者の方が、特に年金暮らし等々で暮らしておられる方々が、こうして毎年毎年負担がふえていくという中で、本当に悲鳴が上がっているという状態が反映されてるだろうというふうに思っています。

そういう意味では、引き上げになるのにあわせて今言われた65歳から70歳までの部分も、あわせて引き上げるという方向ではなくて、やはりそういう思いにこたえて反対に国が上げる方を下げて、引き続き維持していくという方向での努力と、当然、国自身にやはりその辺の見直しをしっかりといただいて、安心してだれもが医療にかかれるという上では、この高齢者の部分も大事なわけで、そういう方向で頑張っていただきたいというふうに思っていますが、その点について、事実関係等々も含めて課長にお聞きします。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 今回の改正によりまして、来年4月から70歳から74歳までの医療費のご負担

というのが、現在1割負担で医療を受けていただいておりますけれども、今ご案内にありましたように75歳までは2割負担に改正されます。75歳以上については後期高齢者医療制度に変わりますけれども、現在と同じように1割負担で医療を受けていただくということになります。

このように制度の改正があった中で、65歳から70歳までの方について、今現在での改正状況については、70歳から75歳までが2割負担でございますので、それと同じような制度として、現在1割の負担なんですけれども来年4月からは2割負担、65歳から70歳の低所得の方については2割負担、70歳から75歳については制度改正によって2割負担ということで、このような改正がされます。

したがって、今、マル老の議論の中で、今、野村議員さんがおっしゃられましたように、現在と同じように70歳以上についても、1割負担にならないかというような議論もされましたけれども、これは国の方の今制度が、もう20年から2割負担に決定してるといようなことがございますので、これは京都府と、それから市町村との合同事業、65歳から70歳については共同事業ということになってございますので、国の制度よりもいいということにはならないだろうということ、国の制度の70歳から75歳の制度に合わせた改正が、マル老についてもなされてるといような状況でございます。

議 長(糸井満雄) 野村議員。

1 番(野村生八) 最初の答弁にあったように、この制度は低所得の方を対象にしているわけですね。だからほとんど年金生活とかそういう方等、あるいは仕事がこの年代ではなかなかないわけですから、医療費がふえたからといって仕事をふやすということもほとんど難しいという方々だといふふうに思うんですね。

だからそういう点では、一方では国が上がったからそれに合わせてということよりも、これは町長に最後質問しますが、国が上げた分をさらに引き上げていってカバーするという方向の姿勢が必要だといふふうに思いますし、国自身にそういうことをしないような、そういう是正のやっぱり住民の願いを届けるということが大事だろうといふふうに思っています。

この点について、時間も来ましたので、最後に町長にお聞きをしたいと思います。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 本当に現実、厳しい状況だと思いますし、国に対して府を通じての要望に、直接ということにはなかなかならないので、府を通じてといふような要望になるかと思えますし、またいろんな場面で、また11月末には全国の大会がございますので、そうした中でも訴えていきたいといふふうに思います。

町としてということになると、町としてもなかなかその辺は厳しいところがありますので、やはり制度そのものの見直しをしていただくような方向を、訴えていきたいと思えます。

1 番(野村生八) 終わります。

議 長(糸井満雄) ここで休憩をとりたいと思います。20分まで休憩をします。

それでは休憩します。

(休憩 午後4時03分)

(再開 午後4時20分)

議 長(糸井満雄) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を受ける前に、先ほど勢旗議員の質問に対しての税務課の調査がされたようでございます。税務課で、その回答とあわせて、教育委員会からの追加回答があるそうでございますので、これを許可したいと思います。

まず、日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 失礼いたします。先ほど勢旗議員さんのご質問に対して、答弁ができておりませんでした。

不納欠損にかかります執行停止の部分でございますが、執行停止をかけて3年間経過して不納欠損をします。その3年間、ほったらかしというのではなくて徴収に当たりまして、もう全くどうしようもないという部分について不納欠損を行います。それで改善というんですか、納めていただけるようになりますと、一応中断という形でさせていただいております。その件数ですが、18年度につきましてはゼロということです。

それから4期徴収になりまして、一度に1期が高額になりますので、それについて分納というんですが、猶予という形の部分ですが、それにつきましては約53件、今のところ来ていただいて誓約書を書いて、年度内納付ということでお世話になっております。

それから差し押さえとかそういう関係で交付請求するわけでございますが、差し押さえにかかる分もありますし、差し押さえをしないなくても裁判所の方から交付請求の要請なり来た件数ですが、18年は14件でございます。その中には、まだ整理のできない部分もございまして、14件、交付請求をさせていただいております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 先ほど勢旗議員のご質問の中で、幼稚園の使用料、いわゆる保育料は、公立の幼稚園においてはできないのと違いますかという、その宿題をいただきました。それに対する答弁をさせていただきます。

お説のように、確かに幼稚園につきましては、学校教育法第1条で規定します。今度の改正では一番の一番が上がってきます、幼稚園、小学校という順番であります。第1条で規定される教育機関、学校の一つであります。そして第6条に、学校においては授業料を徴収することができる、ただし、国立、または公立の小学校及び中学校、これらに準ずる盲学校、聾学校及び養護学校、または中等教育学校の前期課程における義務教育においては、これを徴収することができないと、確かにこのような規定があります。

しかし、幼稚園につきましてはご存じのとおり、義務教育ではございません。したがって、学校における授業料に相当しますその保育料、使用料を徴収することは可能であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（糸井満雄） それでは、引き続き質疑をお受けいたします。

質疑はありませんか。

赤松議員。

10番（赤松孝一） それでは、平成18年度の一般会計の歳入歳出決算書に基づきまして質疑をいたします。

まず、商工業につきまして、今回の一般質問でも地域の産業活性化ということを質問しました

ので、関連しまして商工業につきまして質問をいたします。

まず、この決算参考資料の第三セクターが6社、添付していただいているわけですが、この加悦総合振興有限会社に至りましては、今期897万円ほどの損失利益が出ています。きょうまで町へ寄附をしていただいたような会社でございますが、これを見ますと売上額が急激に、8,500万円から1,500万円という6,900万円もの売り上げ減が起きています。また、ふるさと産品有限会社等々を見せていただきましたが、この町が出資しています第三セクターの会社の現況につきまして、この数字以外に現況で特筆すること等がございましたら、担当課よりご報告願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

初めに、私の所管であります第三セクターにつきまして、特記すべき内容だけ報告をさせていただきたいと思います。あと農林と教育委員会という格好になろうかと思えます。

私の所管になります部分につきましては、49ページ、タンゴフロンティア株式会社でございます。道の駅ということで物販販売と、観光情報発信、収集の場として、与謝野町の観光案内業務を行っていただいております。

ここにつきましては、一定の安定した運営をしていただいているというふうに理解をしております。自己資本比率につきましては、これはちょっと大き過ぎるんですが、77.45%ということで、かえってその資産が余っているような状況でございますが、いつ何が起こるかわからないという形の中で、一定の運営ができていますものと認識をしております。

それから出資比率につきましては、非常に小さいものになっておりますが、京とうふ加悦の里株式会社でございます。58ページでございますが、非常に依然として厳しい状況でありまして、バックアップにつきましては、京都府藤野株式会社が全面的に出資したということで、町の出資率は2%という状況でございます。しかしながら、第三セクターという形で運営しておりますけれども、依然として初期投資の関係も含めまして、損失が累積されていくという状況になっております。

とりわけ今年度につきましては、実は18年度につきまして第9期の決算から見ますと、特別利益ということでプラスになっておればいいんですけども、3億5,400万円という大きな数字を上げてきております。この部分につきましては、減価償却の過去の不足額ということで、確認をしましたら上げられたということでございまして、それがなくても3,500万円の赤字ということでありますけれども、そういった中で経営等につきましては売り上げ、それから出荷等々を見させていただきますと、一定のアップにはつながっているというふうに認識しておりますし、人件費率につきましても17年度、18年度を比較いたしましても、大体横並びで推移をしているというふうに認識をしております。自己資本比率につきましては非常にマイナスと、計算をする以前の問題ということではございますけれども、初期投資と、それから現在におきましても勢旗議員の一般質問で、町長の方からもちょっと触れていただきましたが、さらに設備投資をしまして、売り上げアップを図っていきたいという状況で推移しているという内容の状況でございます。私どもの方としましては、この株式会社についての所管をしておりますので、一応現状を報告をさせていただきたいということで、以上でございます。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 45ページでございます。第三セクターの概要ということで、ふるさと産品有限会社でございます。古墳公園の管理運営、それからふるさと産品の販売ということでございます。町の出資額については85万円、出資比率が22.1%というふうになってございます。

出資状況についてでございますが、この会社は9月末が決算期ということで、前年、18年9月30日ということになっております。今期、16期については、まだ私の方にも情報の方が入っておりませんが、ただ、社長さんが今回かわられるやに聞いております。先日、会議をもたれたということをお聞きしておりますが、まだ正式にはお聞きをしておりません。今の情報については、以上でございます。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 農林課の所管の第三セクターの会社は3社ございます。

まず、41ページになろうかと思えますけども、加悦総合振興有限会社でございます。本会社には町から75%の出資をいたしております。経過としましては、これまでシルクパウダーの製造販売なり、それから平成13年6月からは有機物供給施設、いわゆる豆っこ肥料の製造工場の管理運営業務も、あわせてお世話になってきております。議員ご指摘のように、過去におきましては多額の寄附を町に対していただいているということでございます。

この会社の決算の概要でございますが、この表を見ていただきましたとおり、第18期の18年5月31日を期末とします決算時の売上額が8,527万円余りに対しまして、第19期、本年5月31日を期末とします売上額は1,541万2,000円余りで、右側の3の段に書いてありますけれども、約7,000万円の大きな売り上げ減ということになっております。

また、当期末の累計損益の欄が下から2番目ですけれども、当期の利益も890万円余りの赤字ということになっておりまして、本会社創設以来、初めての赤字決算ということになったというようにお聞きをしております。

この決算の大きな赤字になった理由ということでございますが、端的にいいますと売上額が大きく減少したということになるわけですけれども、この約7,000万円の売り上げ減少の中身の1つに、昨年6月1日、すなわち第19期始まる時、18年6月1日から豆っこの肥料部門につきましては、町直営に移行をいたしております。したがって、この19期の1年間の決算の中には、年間を通して見込まれます、額にして1,400万円程度の豆っこ肥料の売り上げ経費が含まれておりません。第18期は、それが含まれているということでございますので、差約7,000万円の中に、1,400万円の肥料売り上げ部分を含んでいるということでございます。

大きく売り上げが減少しているわけですけれども、大きな要因としましては、1つに、この19期の期初め当初にお聞きしますと、減量となります絹の残滓の在庫が不足して、それを粉にすることができず、そういう状況にあったということから、別途、高いパウダーを調達をして、安く供給するという、その契約を優先をしたために、その差益の部分が大きく売り上げの減少につながったということでございます。現在は在庫も一定量抱えておられますけれども、この期においては期初めに、そういう状況が1つにはあったということがあるようでございます。

また、もう1つとしましては、下の方の文書に書かせていただいておりますように、平成3年にシ

ルクパウダーを実用化されました当時に、特許を取っておられるわけですが、平成13年ごろだと思われますけれども、そのころに特許が切れ、それを更新をせずに現在に至っているという背景がございまして、そういったことからシルクパウダーの販売が激化して、競合が激しいということから、なかなか思うように従来の販路においては売り上げが伸びなかったというのが、大きな要因ではないかというように思っております。

大変町の出資率の高い会社で、このような大きな赤字ということでございますので、今後の点については、当町としても注意を払っていかねばならないのではないかと考えております。

次に、53ページになりますけれども、株式会社リフレッシュ丹後の決算でございます。

この表を見ていただきますと、第10期におきましては、当期の利益が79万円の黒字を計上していただいております。リフレにつきましては、4期連続の赤字決算が続いておりましたが、何とかここで黒字に転換していただけたということでございます。

私どもも月に1回、役員会に出席をさせていただいて、刻々その状況をお聞かせいただいておりますが、率直に申し上げまして現場の社員一同、皆さん本当に努力していただいているということがございます。今期黒字を上げていただきましたのも、現場の方々の努力、また現場での指揮をとられる方々の経営感覚、こういったものがやはりわずかですが、こういった黒字につながったのではないかと、一定評価をさせていただいているところでございます。

その黒字となりました要因ですが、売上額が約420万円余り減少しておりますけれども、経費が約8,000万円から7,200万円まで、800万円程度の減少ということになっておりまして、売り上げは伸びていないんですけれども、経費を抑制していただいた、その努力があったのではないかと、一定評価をさせていただいているところでございます。いずれにしましても累計の損益は、まだ3,600万円余りでございますので、引き続き経営努力に邁進していただきたいというように考えているところでございます。

リフレにつきましては、57ページにも、特に常任委員会の方からご要請もございまして、部門別に決算をあらわす資料も添付しておりますので、参考にさせていただけたらと思います。

それから、最後に61ページになりますが、株式会社加悦ファーマーズの決算でございます。

この冷凍米飯の施設につきましては、ここに決算概要を上げておきますとおり、第8期の決算におきましては、当期利益578万6,549円を計上していただいております。6期から8期まで上げておりますけれども、順調に黒字をふやしていただいているという状況でございます。

この会社につきましても、月1で役員会に出席させていただいておりますけれども、役員会は普通11時から開かれますが、午前中は本当に加工室の中も活気あふれて、会社の中の皆さんも本当に頑張って、活気がみなぎっているような感じを毎回受けているところでございまして、菅野専務さんを筆頭に現場におきましては、累積の赤字が過去たくさんございますので、それを少しでも回収できるようにということで、頑張らせていただいているということでございます。

殊に本決算でもございまして、事業費で約5,000万円かけまして、平成18年度から19年度に一部繰り越しを行って、この加工室の拡張等の工事を実施させていただきまして、今後、売上増に向けて、新たな製造ライン等の設定していただくなどして、今後もこれ以上の黒字になるように、努力していただけるものというように期待をしているところでございます。

農林課の所管施設は、以上でございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

- 10番（赤松孝一） それでは、監査委員さんにお尋ねするわけですが、加悦総合が75%の出資、それから丹後フロンティアが40%、それから今の丹後リフレッシュは48.4%、それから最後の加悦ファーマーズライスが65.6%、非常に出資割合が高い会社があるわけですが、こういった会社に対しましての決算数値等につきましては、監査していただいた結果、どのような状況でありましたか、ご報告願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 足立代表監査委員。

代表監査委員（足立正人） お答えいたします。

出資比率の非常に高い第三セクターの会社でありまして、それ以外にも旧野田川の財団法人、これは100%の出資でありますし、監査委員としましても関心をもって監査等、内容等をチェックしなければならぬ団体だろうというふうに考えておりますが、今回のこの決算審査に並行しましてのチェックというのは行っておりません。

今後課題としまして随時監査、それから定期監査等を、今後具体化していく運びにしたいと思っておりますが、その中で内容をチェックさせていただくような運びにさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

- 10番（赤松孝一） 私もはっきり覚えてませんが、たしか出資比率が25%の以上は、町の監査ができるというふうに思っていますので、ぜひともこれからは、代表監査委員さんを含めて監査をお願いしたいというふうに思います。

それから、これは例えば今の加悦のファーマーズライスですか、先般、総務常任委員会で視察に行かせていただきまして、今、担当課長がおっしゃったように非常に活気のある、40名の方々が一生懸命に仕事をされておられるのは、非常に見ていても気持ちのいい状況でありました。累積赤字は、まだ9,000万円ほどございますが、今期も立派な数字を出されておりますし、これを見ましてもやはり実質経営者が、これはカンノさんかスガノさんが知りませんが、この方が平成14年9月に専務に就任されて新体制でスタートしたと。そこで経営者の努力で、ここまで立派な会社になってくると、いかにも経営者の責任は非常に重大であり、経営力というもの是非常に大きな会社の命運を握っているものでございます。

したがって、ややもするとこういった会社、たまたまこれは前々ですか、元町長さんの西原さんが社長でございますが、その方をどうこういってございませぬが、やはりこういった会社の経営というものも、もう町長を引退されまして随分と時間もたっています。やはりそのときに合ったトップの方が経営をされるというのが、私はやはり望ましいであろうというふうに思っています。

例えば夜久野町が今回、福知山市と合併しました。そして夜久野町が持っていました第三セクターの夜久野町の道の駅ですね、あそこが800万円ほどの累積赤字があったようですが、やはり今回合併に当たりまして、前町長が個人的な出費で1,000万円負担されました。そのように、やはりこういった会社に対しまして、きょうまではずるずるときていましたが、やはり会社

の体制の見直し、そういったものも今後の大きな課題ではないかと思っていますので、各担当課はじめ町長の方も、やはりこういったせっかくできて、今ある会社がだめな会社ではなしに、本当に地域の産業振興に役に立つ、また雇用促進ができる、そういった企業体にもっていくためには改めて、町も高額な出資をしているわけですから、それなりの出資者としての意見があるわけですから、やはり新体制といったことも求めていただきたいと思います、これにつきまして、どなたか答弁願いたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） それぞれの第三セクターの会社の成り立ち等々もございませう。やはり今あるそうした、これもどちらかといいますと地域挙げての形で作ってこられた会社であったり、そういう事業所でございますので、やはりそれらについては先ほど来、きょうの午前中にも出てましたけれども、新たな企業をということ以上に、やはり地元のこういう企業に対しては、町も真剣に力を入れていく必要があるかなというふうに思いますし、役員体制については、お金は出しても物がどこまで言えるかはわかりませんが、それぞれの会議につきましては、直接私ではなしに、課長なりが出席しております。

いろいろな形で相談に乗ったりすることもございませうし、やはりそういう体制について、本来はやはり会社の中で決めていただくことでしょうけれども、やはりそういう報告を受ける中でこちらの思いも伝える。そういうことによって役員構成等にも物を言わせていただく、そういう場面も出てくるかというふうに思いますが、今の段階では、やはりそれぞれ社長をしておられる、取締りをする西原さんあたりも、経営陣についても非常に力を入れて考えてやっておられますので、それらについて相談がけがあったり、あるいはこちらとしても物申すときがあれば、出資者としての権限の中で物を言っていくという、そういうことにしていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

10 番（赤松孝一） 今町長の答弁をいただいたわけですが、私、今の役員も立派だと思んですが、やはり今後、今ある、せっかくつくった企業が、特に旧加悦町さんが中心であります、旧加悦町さんにおかれましては、循環型農業等、また一般農業法人等もございませうし、そして今新たに与謝野町内でも若いいわゆる経営者が東京、関東に市場を求めて、農林課長もご存じだと思いますが、もう既に大手と契約をされかけています。そういうふうに非常に丹後というものに対して、丹後がブランドになりつつあるなという状況でありますので、ぜひこういったものを、いろいろな形でこの会社を利用できますので、余りもうけていないとか、もう今はだめだとかいうことがあります、例えばシルクパウダーの会社でも、今聞きましたら特許が切れていたということも大きな落ち度でございます。せっかく丹後ちりめんという絹糸を使う、その産地で出てくるものを利用すると、これも循環であります。

そういった意味におきまして、ぜひともこの三セクには、もっとも町もここまでの出資をしている以上は、大きな目を向けていただきたいと思いますというふうにお願いをしておきたいと思っております。

それから、次に商工観光課長に産業的なことを聞くんですが、去年の融資で参考資料によりますと、今融資残、貸付残高が15億2,629万3,000円というふうなことでございませうし、新規に128件、昨年度ふえているようございませう。やはり町内の商工業者は大変構造的な不

況も含め、冷えきった状態ではありますが、今、商工業者に対する15億2,600万円、過去の分も含めてであります。課長が見られて今後のこういった融資の斡旋状況につきまして、昨年度の新規の128件の増という、非常にたくさんの方々利用されているという状況を含めて、これはマルカ、マルトク、あるいはマルフ、マルノウ、マルノウ・マルソウ、マルノウ・マルシユ、マルノウ・マルキン、マルヨ、マルヨ・マルフ、マルヨ・マルソウというふうに、非常にわかりやすくしてあるわけでございますが、これでいきますと、旧岩滝町もたくさん伸びているわけですが、こういった傾向をどのように分析されていますのか、去年1年間の融資状況、斡旋状況から、担当課長のご認識、ご見解をお尋ねいたします。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

ここであらかじめ申し上げておきます。

議事の都合によりまして、5時以降も続行いたしますので、申し上げておきたいと思えます。

それでは答弁をお願いします。

商工観光課長（太田 明） 資料の方を見ていただいているというふうに思いますので、それに基づいて若干説明をさせていただきたいと思えますが、実績的には今言われましたように新規で128件ということでございます。実際のところ129件の申請があったわけですが、1件取り下げということで、100%に近い融資斡旋を行ってきたということでございます。

ちなみに100%近いんですが、金融機関へ直接行かれました方については、ちょっと実績はわかりませんが、そんなような状況でございます。

それから相談状況の中で3件、どうしても申請ができなかったという方も実際にはございますが、ほとんど履行できたなというふうに考えております。

加えまして、運転と設備とあるわけでございますが、運転が非常に多いという現実を否めないところでございます。といいますのは不況対策ということで、借り換え等々ができるような仕組みにしておりましたので、ここで従来使っておられる方が、要因の中でもちょっと話をしましたけれども、同じ方が何回もうまく利用されているという要因が、1つは大きな要因としてあるということを申し上げました。

設備につきましても18件ということでございますので、これにつきましては非常にニューマネーを使っていた形の中での前向きな融資だというふうに認識をしております。やはり小売業といいますか店舗改装が2件、非常にありがたいなと思いたしたのはレピアの購入だとか、成型機の購入等につきましても、そういうような形で織物業の停滞の中で、新たにこういう設備を投資して、やっていこうという方もあるということも認識をさせていただきました。

ほかに商用車の購入とかいうのがございますが、その辺が18件ということございまして、そんなような状況の中で、まだまだ設備も利用していただいた方があるということですし、ちなみに創業も1つあったということでございます。

そういった中で結論から申し上げますと、この制度融資については前にもちょっとご報告を申し上げましたとおり、責任共有制度の中で非常に悩んだ中での結論として、19年度から廃止にして、京都府の制度融資の中でいかに活用できるかということ、私どもも京都府の制度融資だからということではなくて、緊急窓口も設けてやっていくという形で現在も取り組んでおります。

そういった中で、19年度の分析はまだしておりませんが、18年度のような形にまたおさまるのかなというふうに思っていますが、設備融資がどんどんふえていくことを願いながら、京都府の方ともキャッチボールをしながら、状況を今後も把握していきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 私の質問の仕方が悪かったです。128件の新規の利用者の方の業種別が1つと、割合で結構です。それから設備の割合と運転の割合を、それを私はきちっと聞けなくて、済みませんでした、お願いします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えしたいと思いますが、重複するかと思いますが、私の現在把握してま

ず状況だけ、ちょっと報告させていただきます。
答えになるかどうかわかりませんが、レピアの購入、これは業種は織物業でございますが1件、それから成型、これももちろん織物関係で1件。それから店舗改修、これは小売店の店舗改修ということでございます。それから、これも織物関係だと認識しておりますが、商業用車の購入が1件。

それから、加工機器という書き方をしているんですが、それが3件ございます。その加工機器という部分が、申しわけないですが中身的にちょっと分析できておりませんが、いわゆる織物関係の加工機器ではなくて、ほかの部類の業種にかかるものだというふうに認識をしておりますが、設備の18件は、そういうものでございます。

あと10件の中の分析は少しできておりませんが、主たるところにつきましては、ニューマナーと運転資金との部分につきましては、全くゼロというわけではないんですが、運転資金にかかる部分がもう8割ぐらいは、ウエートを占めているのではないかなというふうに思っております。

以上、そんなところしか答弁できませんが、お許し願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） ちょっと細かいことになるんですが、いわゆる織物振興対策事業で講師等の謝礼80万円といったものが出ているんですけども、これはどのような形で織物振興される講師さんであったのか、ちょっとこの点につきましてお願いをいたします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 織物振興という大きなくりを掲げておりますけれども、内訳を申し上げますと、旧3町とも取り組まれておりました着物に触れていただく、着物を知っていただく着物着付け教室ということで、これはもうすべて講師謝金でございます、48万円。

それから新規には、この間のちょっと触れましたが手機、それから織機調整等の機関係に伴う技術講習、それから手機の技術を学んでいただきまして、新たなビジネスチャンスをつかんでいただくということで、これも講師謝金の11万円。

それから染色関係につきましても取り組みをしております、これにつきましては染色講習会ということで、これも21万円を一応講師謝金ということで、組みさせていただいたものでございます。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

1 0 番（赤松孝一） たびたび同じ課長さんすみませんが、同じページの企業立地の推進事業費が 3 4 6 万 7 , 2 6 0 円、決算で上がっているわけです。これにつきまして、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。2 0 7 ページの企業立地推進事業、水質検査とか使用料とか。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 失礼しました。2 0 7 ページ企業立地推進補助金の 3 4 6 万 7 , 0 0 0 円の
内訳でございますけれども、旅費につきましては、小林議員等々からもご質問がありました京都
府の市町村企業誘致推進協議会等の会議に参加する費用でございますし、それから水質等検査手
数料につきましては、加悦地域の日本電算にかかります水質調査を行っていくということで、
契約が締結されておりますので、これを実施しております。

それから使用料及び賃借料につきましては、京とうふ株式会社ですね、加悦の里にかかります
賃貸料が 3 2 9 万 7 , 1 1 0 円、このうちの中に含まれておりまして、あとは岩崎工業団地の水
源地を確保しておりまして、その地代が 3 万 5 , 8 0 0 円ということで賃貸借料を掲げて支出し
ております。あと負担金につきましては、協議会への負担金という内容の内訳でございます。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

1 0 番（赤松孝一） そしたら、また第三セクターに戻るわけでございますが、京とうふさんの加悦の
里の資料で見ますと、豆腐の製造工場ということで、府の所有地の借地料を年 3 5 2 万
4 , 0 0 0 円というふうにならうたってあるわけですが、となりますとこの 3 5 2 万 4 , 0 0 0 円、
京とうふさんとここへ書いてある部分は、これは京とうふさんが払われるのではなく、本町が
払っていると、こういうふうには理解したらいいわけですか。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 金額は、先ほどの岩崎の部分がございまして、京とうふだけの地代を申し
上げますと、3 2 9 万 7 , 1 1 0 円が年額でございます。参考資料に 3 5 2 万 4 , 0 0 0 円と書
いてありますが、私が今申し上げました 3 2 9 万 7 , 1 1 0 円が正しい金額で、京都府とのです
し、これは京とうふの地代でございますが、基本的にはご指摘のとおり町がいったん払いまして、
京とうふから町の方に入れていただくということでございます。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

1 0 番（赤松孝一） わかりました。京とうふさんから 3 2 9 万 7 , 1 0 0 円いただいて、それを与謝
野町が京都府へ払うと、こういうことですね。ちょっと京とうふと京都府でちょっと頭がこんが
らかって、よくわかりましたです。

それから、これも細かいことではあるんですが、観光トイレは商工観光課の担当ですか。観光
トイレのこれも維持管理費を払ってあるわけですが、この観光トイレといったものは、例えば今
後こういったものを設置していただきたいと思った場合に、これは 6 2 万 5 , 0 0 0 円のトイレ
の維持管理料を払ってあるわけですが、昨年度、どのような例えば条件に合致した場合に、観光
トイレと呼んでいわゆる指定してもらえるものなのか、どうなのか。これにつきましてどのよう
な見解でしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 私どもが所管しておりますトイレを観光トイレと言っておりますし、それが

ら建設課の方でも、ちりめん回廊といいます自転車道に設置しておりますトイレもありますが、それはまた所管が違いますけども。

ご指摘の観光トイレにつきましては、ちなみに現状を申し上げますと、野田川地域の岩屋雲岩公園にありますトイレ、それから街中トイレと言ってますのは、岩滝商工会の前の駐車場にありますトイレ、それから板列トイレと申しまして町民体育館の下にありますトイレ、それから旧加悦町役場と書いてありますが、後ろにありますトイレということであります。

基本的な考え方を申し上げますと、観光トイレということですから、町内の方も含めて町外から来られた方々に、トイレを提供させていただくということですが、正直なところ申し上げますと旧3町の方から形の中で、観光として位置づけたトイレということで引き受けをしております。過去には、それぞれトイレを設置する段階におきましては、単費ではなくて京都府の補助金を、観光事業補助金というのがございましたので、それを使って設置したトイレという形で、とりわけ岩滝の方はそういう形でしておられます。野田川の場合は、町が認めたトイレということですが、基本的には多くの方に使っていただくトイレということになります。

今後トイレの考え方につきましては、いろんなケースがございますので、一概には申し上げられませんけれども、通常、今言いました多くの方が集まれる、交流人口が見込まれる場所で展開、そういう施設の周辺に設置については考えられるものが、観光トイレというふうに私自身は認識しておりますし、そういう形で調整を図っていきなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） すみません、遅くなって。最後になりますが、観光イベントにつきまして、お尋ねします。これは211ページに観光イベント開催事業費としまして726万5,650円計上されています。

主に、ひまわり15万本と温泉まつり等でございますが、どうも温泉まつりと、ひまわりと聞いていますと、運営の仕方が若干差があるのかなというふうな感じはするわけですが、実質ひまわりにつきましては、ここに上がってます82万3,000円、それから土地の使用料が182万5,000円、実行委員会への負担金が57万円というふうには上がっていますが、実際にどれぐらいの総予算が、負担金ですから実行委員会の方もそれなりの負担をされているんでしょうし、実際あのお祭りをされるのに去年のお祭りで、ひまわり15万本でどれぐらいのお金が必要なのか。また、あれは目に見えませんが、職員の方々も路上に立って駐車場の管理もされています。そういった意味で、どのような総費用がかかったのか。また、温泉まつりにつきましても、実際にどのような実行委員会の方々がおられるのか、この観光イベントにつきまして、この2つのイベントにつきまして、お尋ねをしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えをさせていただきます。

初めに、ひまわり事業につきまして、ご報告申し上げたいと思います。18年度決算の話でございますので、18年度事業実績を申し上げますと、総事業費で340万8,000円ということでございます。その内訳を申し上げますと、地代が182万5,000円、端数がありますが、それから栽培管理委託料を支払っております、それが82万3,000円、それから種も町の

方から支給しておりますので18万9,000円ということ等、それが実際に栽培を行っていただくためのものがございます。

そして実際にイベントを行っていくのは、実行委員会体制で行っておりますので、その負担金が決算額で申し上げますと、当初100万円を負担していただいておりますが、入りもありますので、入場料等から精算をいたしまして57万円が実行委員会の決算額ということでございます。ちなみに18年度の入り込みが、きょうまでの入り込みですが、大体1万人前後を推移しているという形になっております。

それから、それにかかわります方々につきましては、実行委員会の中では、もちろんひまわり部会の皆さん、それから18年度におきましては野田川の観光協会の皆さん、関係者が協力していただいておりますし、ちなみに18年度では職員のかかわり方につきましては、商工観光課と農林課で22名で、もちろん期間中につきましては、実行委員さんの方にも協力をいただいておりますが、職員のことを申し上げますと22名で回りましたということでございます。

ただ、ことしの部分を見ていただきますとご指摘のとおり、職員がたくさん出ていたというのは事実でございます、これは町長との相談もさせていただきました中で、とりわけひまわりが町の花になったというようなことも含め、そしてその職員にも現況を見てもらうというようなことも含めて駐車場を中心に、もてなしの気持ちで対応していただきたいというようなことで、参加をしていただいております。半日ずつでない、ちょっともう1日は非常に暑いんで大変だったんですが、半日になりますと延べ35名の職員が、確かに参画をしていたといえるのが事実でございます。そういう状況でございます。

次に、温泉まつり、18年度は温泉まつり実行委員会負担金という形をとっておりますけれども、看板的にはオータムフェスティバルということで、温泉も1つの産業であるということから、いろいろとご指摘も受けましたけれども、年度当初からオータムフェスティバルという名前の中で、産業祭的なところをやっていこうという実行委員会のご理解を得まして、事業を展開しました。額は379万3,000円ということで、当初4,000万円の予算でしたんですが、20万6,000円余りは不用額でお返ししたというような状況でございます。

ちなみに正直に申し上げますと、オータムフェスティバルの方が、準備から後片づけまでをいいますと、職員総出という格好になっておりまして、延べ人数は細かいものを持ってませんので申しわけありませんけれども、各課の動員からいきますとほとんどに近い、全体からいきますと本庁の職員にありますが、出先はちょっと関係なんですけども、本庁でいきますともう7割の方が事前の準備、当日の運営、そして後片づけというような格好で、従事していただいたのは事実でございます。

ちなみに、土日の出勤については、これはもう振りかえということで、対価の補償はしないということでございますので、それはもうひまわりも、このオータムフェスティバルも、同じ考え方で取り組んできたということでございます。

10番(赤松孝一) 動員数は。

商工観光課長(太田 明) ちょっとプレスと間違えるとあれなんです。

10番(赤松孝一) よろしい、わからなかったら。

商工観光課長(太田 明) すみません、ちょっと申しわけありません。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） もう答弁は結構ですけど、こういったイベントにつきまして、観光イベントと名乗っておられますが、例えばツバキにこだわるわけじゃないですが、町の花と町の木とございます。やはりツバキのお祭りも一定の町を挙げてのお祭りになるように、地元の方にお任せだけではなしに、やはりせっかくの千年の歳月という部分が、ヒマワリは植えれば生えるわけですが、千年のツバキは、きょう、あしたでできませんので、やはりそういった今ある貴重な財産にも、目を向けていただきたいなというふうなことを感じています。

以上で終わります。

議 長（糸井満雄） ここでお諮りします。

会議の途中でございますが、本日の会議はこのあたりでとどめ、延会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定しました。

本日は、これにて延会します。

今回は、あす9月27日午前9時30分から会議しますので、ご参集ください。

ご苦労さまでした。

なお、1つ議員の皆さんにお願いがございます。

大江山登山マラソンが9月30日に行われます。開会は9時でございますけれども、大江山登山マラソン実行委員会からのお願いということで、私の方にお願いがきております。ということは、当日9時開会前、8時55分から舞鶴海上自衛隊の音楽隊が特別参加で、何か与謝野町の町歌ですか、そういったものを吹奏されるということでございます。

したがいまして、議員の皆さん方でお手すきの方、参加していただける方は、できたら8時30分過ぎぐらいまでに来ていただけないだろうかという実行委員会からのお願いでございます。

なお、音楽隊につきましては、その後、ミニ吹奏楽演奏会ですか、そういったものも開催されるというふうに聞いておりますので、実行委員会からのお願いでございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。大変ご苦労さんでございました。

（延会 午後5時16分）